

1. 議事日程

〔令和4年第4回安芸高田市議会12月定例会第6日目〕

令和4年12月12日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案第80号 令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第8号）  
日程第3 議案第81号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第4 議案第82号 令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
日程第5 議案第83号 令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第6 議案第84号 令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第7 議案第85号 令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第8 議案第86号 令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第2号）  
日程第9 議案第87号 令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）  
日程第10 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	4番	武 岡 隆 文
5番	新 田 和 明	6番	芦 田 宏 治
7番	山 根 温 子	8番	先 川 和 幸
9番	石 飛 慶 久	10番	山 本 優
11番	熊 高 昌 三	12番	宍 戸 邦 夫
13番	秋 田 雅 朝	14番	金 行 哲 昭
15番	児 玉 史 則	16番	大 下 正 幸

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

3番	山 本 数 博	4番	武 岡 隆 文
----	---------	----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市	長	石丸伸二	副市	長	米村公男
教	育	永井初男	危	機	管
総	務	行森俊荘	企	画	部
市	民	内藤道也	福	社	保
産	業	森岡雅昭	建	設	部
消	防	近藤修二	教	育	次
総	務	新谷洋子	財	政	課
政	策	高下正晴			

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事	務	局	長	毛	利	幹	夫	事	務	局	次	長	久	城	祐	二
総	務	係	長	藤	井	伸	樹	主	任	主	事		山	口		渉



午前10時00分 開会

- 大下議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を再開いたします。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りいたしましたとおりであります。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。  
議会広報特別委員会の副委員長の交代について通知がございましたので、御報告いたします。  
議会広報特別委員会副委員長に、田邊委員。  
以上でございます。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 大下議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において3番山本数博議員、及び4番 武岡議員を指名いたします。



- 日程第2 議案第80号 令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第8号）  
日程第3 議案第81号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第4 議案第82号 令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
日程第5 議案第83号 令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第6 議案第84号 令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第7 議案第85号 令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第8 議案第86号 令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第2号）  
日程第9 議案第87号 令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）

- 大下議長 日程第2、議案第80号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第8号）」の件から、日程第9、議案第87号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件までの8件を一括して議題といたします。  
本案8件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。  
石飛予算決算常任委員長。

- 石飛予算決算常任委員長 12月7日付で本委員会に付託のありました、議案第80号「令和4年度

安芸高田市一般会計補正予算（第8号）」から、議案第87号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」までの8件の審査結果について報告します。

付託された議案について12月8日に委員会を開き、審査をしました。

議案第80号「令和4年度一般会計補正予算（第8号）」は、規定の歳入歳出予算それぞれ3億7,308万4,000円を追加し、予算の総額を212億9,208万1,000円とするものです。

補正の主な内容は、1点目は、通常分として、若手職員などの給料月額の上昇や、勤勉手当の支給月数の引上げに伴う人件費、アグリフーズ所有建物処分や、事業補助金の精算に伴う国県支出金と精算返還金などを計上。2点目は、新型コロナウイルス感染症関連として、ワクチン接種事業などの精算に伴う、国県支出金等精算返還金などが主なものでした。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は、次のとおりです。

企画部の審査においては、委員より「普通交付税が約1億8,800万円減額となっているが、主な要因を伺う。」との質疑があり、執行部より「国勢調査により分かった人口の減少部分について、激変緩和措置という段階を経て、交付税が設定される仕組みがあるが、当初激変緩和措置を約2億5,000万円見込んでいたが、結果的に約1億5,000万円と、約1億円の差が生じた。これが主な要因である。」との答弁がありました。

消防本部の審査においては、委員より「備品購入費の熱画像直視装置について詳細を伺う。」との質疑があり、執行部より「この装置は、赤外線を温度として検知し、画像として可視化する装置である。火災現場では、多くの赤外線が放出されるが、この装置を使用することで、部屋の温度を測定したり、要救助者の検索などに使うことができる。」との答弁がありました。

市民部の審査においては、委員より「マイナンバーカードの交付率が全国では50%以上とのことであるが、本市はどのくらいか伺う。」との質疑があり、執行部より「11月30日時点で、申請率が66.05%。交付率が55.07%である。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査においては、委員より「高宮児童クラブの調査設計委託料について、この工程について伺う。」との質疑があり、執行部より「補正予算可決後、3月まで設計業務を計画している。その後、4月から建築に入る工程で、現在調整している。」との答弁がありました。

産業部の審査においては、委員より「アグリフーズ施設の財産処分、返還金1億7,722万3,000円について、財産処分がどのようにされるのか、詳しく説明を求める。」との質疑があり、執行部より「アグリフーズからの財産処分申請により、国、県から承認があったため、予算計上している。アグリフーズが建物を処分した後、補助金返還額を歳入として受け入れ、返還金に充てるものである。」との答弁がありました。

また、委員より「企業立地推進事業費について、新たに事業支援申請が2社あったが、会社の業種を伺う。」との質疑があり、執行部より「介護サービスと助産院関係の2社である。」との答弁がありました。

そのほか特別会計を含む各会計の補正額、補正内容等、慎重に審査し、採決した結果、議案第80号から議案第87号までの8議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○大 下 議 長 これをもって、委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○大 下 議 長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

これより、本案8件に対する討論を行います。討論はありませんか。討論がありますので、これより本案8件を個別に討論、採決を行います。

まず、議案第80号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第8号)」の件対するに討論の発言を許します。

討論はありませんか。

討論がありますので、まず、反対討論の発言を許します。

武岡議員。

○武 岡 議 員 議案第80号、安芸高田市一般会計補正予算。

○大 下 議 長 武岡議員、マイクをお願いいたします。

○武 岡 議 員 失礼いたしました。

議案第80号「安芸高田市一般会計補正予算(第8号)」に計上されております、旧丹比西小学校の体育館の解体に伴う調査設計管理費91万5,000円及び工事請負費522万円については、さきの予算決算常任委員会におきまして、委員からの質疑において、教育委員会の宮本次長が「開催については、地元振興会会長の同意を得たと確信している。」との答弁がなされました。

しかし、このことにつきまして、振興会会長、また、副会長とも確認を取りましたところ、双方の認識に大きなずれが生じておりまして、振興会としては、このことの発言についてはですね、非常に問題視をされておる。これがまず第1点でございます。

それと2点目でございますが、地元住民、これは丹比地区振興会会員に対してですね、教育委員会が、これまで進めてきた体育館解体についての説明につきましては、都合5回にわたる協議を重ねたと発言をされましたが、振興会の役員を寄せての説明は、6月20日のわずか1回のみであり、残りの4回、これにつきましては、担当課長が、振興会副会長が勤務している職場のほうに来られて、訪ねてこられて、立ち話程度の話をしたというのが、実態としてお聞きいたしました。

一般的にこうした重要な案件は、正式な合意文章を交わすなどの手続がなされるのが常識だろうと思いますが、これらの手続も実行されていないことは、まさに事務手続の怠慢の何物にもありません。

今回の混乱の第1の原因と考えられます。

次に、3点目でございます。

旧丹比西小学校統合に伴う跡地活用策については、合併前の吉田町長より、地元丹比コミュニティ推進委員会、これは現在の丹比地区振興会でございますが、の会長に対して、検討していただきたい旨の跡地の活用策についてですね、検討していただきたい旨の、諮問がなされ、都合8回の検討委員会において、議論が重ねられ、平成15年12月22日に、旧吉田町に対し、6項目の利活用を、策を答申し、指示をされております。

とりわけ地域の拠点となるこの解体されようとする体育館は、地域住民のスポーツ、伝統芸能の継承などの活動を推進するための拠点として、必要な施設として必要な施設の改修を行うなど、極めて、基幹的な位置づけをしております。

こうした観点から、今回の旧丹比西小学校体育館解体工事につきましては、これらの答申の内容を十分精査された上で、結論を急ぐことなく、対処すべきものと考えます。

以上の3点の観点から、本予算につきまして、反対をさせていただくものであります。

○大 下 議 長 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

熊高議員。

○熊 高 議 員 本案に賛成の立場から、申し上げたいと思います。

今回の補正予算は、喫緊の課題に対する補正予算が主要であります。

そういった観点から、ぜひとも今後議会で可決すべきものと思っております。

なお、今、丹比西小学校の取扱いについて、いろいろ委員会でも協議、議論がありましたけども、その議論を聞く中で、その当時、私も何度かあそこ行ったことがありますけども、水害に見舞われて、その状況というのは、なかなか継続が難しいという状況であったと思います。

そういった状況を地元と教育委員会が協議したという報告が先般もありません。

その報告を聞く中で、当然、振興会の皆さんとの協議が十分であったかどうかは、私も分かりませんが、先般の委員会のやり取りを聞く限り、そういった状況があるならば、もっともっと早く、いろいろと調査研究しながら、この予算が行われるまでに、自分の地域とのコンセンサスを図るべきだというふうに思います。

よって、委員会の状況を見た中では、やり取りというのは、私はある程度、教育委員会の、庁舎に対して、住民との協議をしたということ、相手の理解をできるということで、そういったことも含めて、賛成すべ

きだというふうに考えておりますので、その立場で賛成討論とさせていただきます。

○大下議長 次に反対討論の発言を許します。  
南澤議員。

○南澤議員 反対の立場で討論します。  
先ほど武岡議員がおっしゃったのと、内容的にはかぶるところが多いんですけども、地元振興会のお話を伺ってみるとですね、執行部から説明があった、合意が取れてるとは言い難い状況で、この状況について振興会のほうでは問題視しているということでした。

したがって、その前提となる合意が取れてると言い難い状況でありますので、その旧丹比西小の体育館の解体を含む本予算については反対とさせていただきます。

以上です。

○大下議長 次に賛成討論の発言を許します。  
(討論なし)

○大下議長 賛成討論なしと認めます。  
次に賛成討論の発言を許します。  
(討論なし)

○大下議長 反対討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第80号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第8号)」の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○大下議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
そのほかの議案について、討論はありませんか。  
(討論なし)

○大下議長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより、議案第81号「令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」の件から、議案第87号「令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」の件までの7件を一括して、起立により採決をいたします。

本案7件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案7件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○大下議長 起立多数であります。よって、本案7件は原案のとおり可決されました。



日程第10 一般質問

- 大下議長 日程第10、一般質問を行います。  
一般質問の順序は、通告順といたします。  
質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間に含まれません。  
なお、質問、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。  
また、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確に分かるようお願いをいたします。  
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
3番 山本数博議員。
- 山本数博議員 3番、清志会、山本数博です。  
大卒2点通告しております。通告どおり順次質問していきたいと思っております。よろしく申し上げます。  
まず、第1点、芸備線を利用したまちづくりについて、お伺いいたします。  
9月に、同様の質問をいたしました。次の事項の進捗状況について、お伺いいたします。  
第1点、昨年7月に提出された、甲田・向原住民の陳情について、市の対応について、お伺いいたします。  
9月の答弁では、芸備線対策協議会や県を通じ、JRに申し入れているとの答弁でありました。  
よって、次の項目について、進捗状況をお伺いいたします。  
まず第1点、広島方面への通勤通学列車である三次駅6時19分発広島駅8時2分着の列車の復活要望に対するJRの対応は、どのようになっていますか、お伺いいたします。
- 大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 これまでもお伝えしてきたところではあるんですけども、窓口で確認できる内容、すなわち単なる事実、または、これまで既に示した方針等については、部長より答弁を行います。御了承ください。では、部長から答えます。
- 大下議長 猪掛企画部長。  
○猪掛企画部長 昨年7月の陳情につきましては、陳情内容を確認し、JR西日本中国統括本部に伝えております。  
廃止された通勤時間帯の列車の復活要望についても、芸備線対策協議会、広島県を通じて伝えており、JRにも確認はしてみましたが、9月議会以降の新たな情報はありません。
- 大下議長 山本数博議員。  
○山本数博議員 ただいまの答弁では、確認をされたいうふうに言われたんですが、どのような確認の仕方をされたのか、お伺いいたします。



- 大下議長 答弁を求めます。  
猪掛企画振興部長。
- 猪掛企画部長 担当のほうで、JRと、協議をする機会は何度かございますのでその中で、両方の内容につきまして確認をしたということでございますが、特に新たな情報はないという状況でございます。
- 大下議長 以上で答弁を終わります。  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~○~~~~~

- 大下議長 休憩を閉じて、再開いたします。  
答弁を求めます。  
猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 昨年7月の陳情書を頂いておりますので、その内容につきまして、どのようになったかという確認をしておりますけども、その場では、特に新たな情報はなかったということでございます。
- 大下議長 以上で答弁を終わります。  
山本数博議員。
- 山本数博議員 どうもこの陳情のことは、市のほうで正しく理解されとらんのかないかいうふうに思うんですが、この陳情というのは、住民が「困った」と、「困った状態をどうにかしてください」と言うて、市のほうへ挙げとるんですね。それで、「はい、分かった」と、芸備線対策協議会や県や何かを通じて、「あなた方が言われた要望のことについては伝えますよ」と言うて伝えていただいとるんじゃないやろうように思ったんですね。  
だから、「どういうふうに進捗とるんか」というて聞いたら、「確認をいたしました」というて、確認してくれとったんじゃないやなと思っただのは、復活するようにしていただきましたかと、このように確認したんじゃないやと。  
だから、「JRはまだ検討中だった。こういうふうに言うてとるんですよ」というのが、答弁で返ってくるんが当たり前じゃろう思うんです。  
だから、「どういうふうにJRへ確認されたんか」というて問うたんです。「出したんじゃがどがなったんですか」というんじゃ、自分のこととして、市民を代弁して、市がやる行動ではないと思いますが、その辺も含めて、JRにどのように、交渉いうか、確認をされたのか、再度お伺いします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 先ほどと同様になりますけども、陳情内容について、JRのほうでそれから協議がどうなったかということ、質問しております。

- 大下議長 以上で答弁を終わります。  
山本数博議員。
- 山本数博議員 どうなったかという質問をされたと言われたんですが、どのように回答しましたか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
猪掛部長。
- 猪掛企画部長 はい。内容につきましては、JRのほうで最終的には決定をされるということでございますが、現時点で見直しをするということにはなっていないという回答でございました。
- 大下議長 以上で答弁を終わります。  
山本数博議員。
- 山本数博議員 この、住民が陳情された、後の2番でもありますが、通学列車やら甲立駅のホームへの平面でホームに上がったりするような状況の改修ですが、この要望は、列車を利用するための要望なんですね。我々は、地域の者として、団体でJRに行ってですね、この2つの、まあ後から言いますが、この列車の復活は要望しました。そしたら、JRはどう言ったと思いますか。「あなたの自治体から、この要望は上げてもらってください」と、「自治体と協議をします」と、こういうのがJRの態度なんです。
- 我々がどこで、そこでですね、どういうふうに話をしたかいうと「利用者として来とるんだ」と。「利用者を代表して来とるんじゃない。利用者の意見は聞かれんのか」と、ここまで交渉しました。
- で、広島に行く列車は、7時40分に着く列車と、8時2分に着く列車が2つあって、日常生活で広島に勤めたり、広島の学校へ通ったりするのに、この2つは重要な生活の列車だと、このように訴えました。
- 利用者として、今言うように、どれだけ重要なんかと言いますとですね、8時半に始まる企業ですね。これ学校も、ホームルームを除いたら8時半ぐらいから授業が始まるんですが、紙屋町周辺まで向洋、横川の駅周辺の会社まで8時2分では行かれるんですね。
- それ以外の区域は、通称、一番言いよったんですが、7時40分で、着くんで行かにかあ間に合わんのですけど、この2つの列車は、私が物心ついたときから、三次発がずっとありよった。それが、2年前になくなったもんですから、復活をしてほしいと、生活に堪えるというんで、利用者として行ったん。ですがJRは、「市はどう言うと言われるんですか」と。「こういうことも、市を通じて言ってください」と、こういう話、この話に終始するんですね。
- じゃあ市に行って、市の我々は、沿線の住民は困るとるということを、市は理解してもらうんなら、我々を代弁して、復活の交渉をしてもらえると、このように思った。
- 今の答弁じゃ、交渉どころじゃなくて、あっそう言うてきたんなら、

芸備線対策協議会を通じて出しておきましょうと。これは復活の件は広島市も絡みますんで、そういうふうにされたのかなというふうに思うんですが、自分のこととして取り組んでもろとるようには見えんですが、市長、そこらで、市としてはどうお考えなのか、お伺いいたします。

○大下議長 山本議員に申し上げます。

先ほどの答弁の中に、JRは見直しはしないというふうな答弁がありましたので、そこらは了解していただいておりますか。

理解していただいたと思って、ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

(「市長の考えを聞きたい」との声あり)

○大下議長 市長の考えです。

石丸市長。

○石丸市長 今、議員自身がお話しされた中に答えがあるんだと思います。

JRは既に見直しをしないというふうに、お答えされたというふうに私も今確認しましたが、それがJRの今の方針なんだと思います。で、先ほどから繰り返し、交渉交渉とおっしゃるんですが、市が交渉できるものと、交渉できないものが世の中には存在します。このダイヤについては、基本的には後者です。

交渉というのは、じゃあ代わりにこちらがこうしようというものが示せば、条件の交渉になりますが、市はそれを持ち合わせていませんので、本件については、交渉はできません。

陳情については、お伝えはできますが、そこから先については、JR、民間事業者の判断です。市が口を挟める問題はありませんので、きちんと理解をしてください。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 今の市長の答弁を聞いたら、交渉事項じゃないと、このように、今言われましたが、自治体として困った問題は、JRとの話し合いはできるはずですよ。今のスタンスじゃ、JRは民間ですから、交渉の相手にはなりませんと、だから私はしませんというふうに理解したんですが、それでいいですか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この議場において、同じような現象が頻繁に起きるので、改めて釘を刺しておきますが、私が言った言葉を、勝手な解釈をしないでください。こう理解していいですか、やめてください。私がこの前に発言したとおり、そのまま御理解ください。

○大下議長 答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 けんかを売る気はないんですが、勝手な理解をするないう、でも、言

うたことを確認せなあかん。私はこういうふう理解しましたよ、それでいいですか。私はそうじゃないです。そう言ったつもりはありません。返事が返ってくると思ったら、勝手に解釈するなど、私が言ったとおりです。全く理解できんようになるんですが、このやり取りをしても時間の無駄なんで、ただ、住民要望は、住民要望として、市が取るべき取り組む姿勢が必要だと、このように思います。

例えを言いますけど、ここの、調査でもこのバス停の時刻表を見ました。一番が5時54分ではなかったと思いますが、20分置きに、7時までバスがあります。6時、6時20分、次に40分、次は7時。7時を過ぎると、25分置きだったですか、7時20分、8時45分だったですか。に、今なっておりますけど、ほぼ20分置きに8時までバスが出るようになってる。これを通勤通学のためのバスじゃなかろうかと思うんです。

で、これは、私が、この本庁に合併してくる頃に時刻表でしたけど、ほぼほぼ同じ時刻にバスが出とる。バスに例えて言うんですが、6時40分のバスがなくなったら、それぞれのバスの役割があったと思うんですね。それが、6時40分がなくなったら、私鉄のバスですから、交渉はできませんと。私鉄ですからね。しょうがないじゃないですか。行政は、復活してくれという交渉はできんというふうに、市長は言うておられるように思うんですが、芸備線も例えの話をしましたけど、芸備線は、それが現実になっておるんですね。

もしバスが、その6時40分の3番がなくなることになったら、市のほうは黙ってみるんですか。市長お伺いします。

○大下議長

答弁を求めます。

先ほどの質問、例えばの話ですので、ただいまの質疑に対して。

石丸市長。

○石丸市長

何回も言われてるはずなんですが、質問は簡潔にお願いします。

今の、例えが何の例えだったのかよく分からないんですが、恐らく、広電が運行されてる広島市内行きのバスの話なのかなと思います。

そして、そのダイヤについては、民間事業者である広電が作られてる。この何年かにおいて、ダイヤの改正も行われています。適宜見直しをされてきました。それは、ニーズに対して、民間事業者として、適当なふさわしいサービスを供給しているその結果です。御理解されてるでしょうか。

○大下議長

以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員

この件は、どうも、市のほうは、民間なんで市のほうから言わんと、言われるように思えるんですが、そのとおりでいいですか。

○大下議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

そのような説明はしていませんので、きちんと順序だって最初から理

解をしてください。

- 大下議長 　　ただいま答弁は答弁になってないというふうに思いますんで、いま一度、簡潔な答弁お願いいたします。
- 石丸市長 　　違います。答えました。
- 大下議長 　　いやいや、先ほどの。
- 石丸市長 　　いいですかと聞かれたので、違いますと答えました。
- 大下議長 　　答弁を終わります。  
山本議員。
- 山本数博議員 　　どうも、市長の話術にはまりそうで、分からんようになるんですが、とりあえず、この1番の列車の復活については、これからのことがあるんですが、このやり取りは、ちょっと解決しそうもないんで、2番に移っていきたいと。このように思います。  
この2番は、やはり1番と同じように、利用する者の不便を訴えて陳情したわけです。  
で、この甲立駅のホームへの平面乗降の改修について、JRとの協議状況は、どのようになってくるのか、お伺いしたいというふうに思います。
- 大下議長 　　答弁を求めます。  
猪掛部長。
- 猪掛企画部長 　　この件につきましても、芸備線対策協議会、あるいは広島県を通じて伝えておりますが、9月以降の新たな情報というのは、特にございません。
- 大下議長 　　以上で答弁を終わります。  
山本議員。
- 山本数博議員 　　この案件は、市として、JRとの関係をどのように捉まえておられるのか、お伺いします。
- 大下議長 　　答弁を求めます。  
山本議員、私語は慎んでいただきます。  
猪掛部長。
- 猪掛企画部長 　　市といたしましては、JRも重要な公共交通事業者の一員だと考えております。  
そういう面はございますが、あくまでも民間の事業者でございますので、そちらの会社の都合というのは、それぞれのところで考えられるものと思っております。
- 大下議長 　　以上で答弁を終わります。  
山本議員。  
山本議員に申し上げます。質問の内容が少し分かりにくいように思いますので、簡潔に質問をお願いいたします。
- 山本数博議員 　　この2番の駅ホームへの改修と言ったのはですね、その自治体とJRとの協議の中で進めていくもんなんだ。甲立駅の駅舎やらその周辺の整備、向原の駅舎やら周辺の整備、吉田口の駅の周辺の整備も、全て自治

体がJRと協議をして、まとめて、まとまった上での事業として執行してきたという経緯がある。

何を言いますか言うたら、改修要望を自治体は市に訴えてですね、協議の中で、費用負担のことがあったりするんです。

ですから、やってください、やってくださいという住民がおるんです。

今の経緯を見たら、住民の要望がありましたよ、どうにかしてください言うております。確認したが、どうも前へ進んどうような話はありません。当事者意識はゼロじゃないですか。

分からんなら分からん言うてください言って、私語だと言われたんですが、分からんや分からんで言うてもらえば、こういうところ分かって交渉してくださいという質問になるんですが、今のはどうもよう分らんのですが、要するにこの2番の事項は、JRと自治体が交渉して解決を図る事項なの。市として解決を図る姿勢があるのかないのか、そこの考えを市長、聞かせていただきたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 手元の資料に、このような記載があります。

令和3年、昨年ですね、昨年の3月に、甲田町の議員団が、JRに対して申入れをした、恐らくこの場にいらっしゃる方々だと思います。その際に、このホームについて、JRから、このような回答があった。「平面、すなわち線路を渡る、横断する形にすると危ない。今の情勢から安全性確保が最優先される中で、安全性が下がる方法への変更はできない」という話があったと、ここに、記録してあります。

それがJRの方針で、十分納得ができるもの、合理的な説明であると、市は判断しますので、市として、何か交渉は考えていません。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員 今の市長の何かの書留はどこから入手されたんでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

猪掛部長。

○猪掛企画部長 これは、ただいま市長が申しました、令和3年3月のJRと議員団とのやりとりでございますが、政策企画課の担当者もそこに呼ばれて行っておりますので、その担当者のほうの聞き取りメモによってそれを確認しております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員 今、平面乗降するのに、線路を渡っていくのは危ないというようなことを言われた記憶はほとんどないんです。

ただ、そういう要求は、市を通して要求をしてくださいと、これもその場で言われました。

要はですね、1番の列車の復活も、ホームへの平面乗降も、市がそうじゃのうと思って腰を上げにゃあ、前に進まんいう内容なんです。

ホームへの平面乗降は、障害者団体ですね、障害者自立支援協議会というのがある、安芸高田市にあるでしょう。その人たちも要望をされとるし、市への要望もされとるんじゃないかと思えますよ。JRへは要望をしたと。常々要望をしたというふうに聞いております。

利用者が一生懸命要望するのはですね、市が当事者意識を持って、市は腰を上げて、積極的に取り組むべきだと、こういうふうに思いますが、やはり今までの答弁どおり、私鉄ですから、私鉄の考えでやっていただくんだと。市からは、積極的に、交渉事項として取り上げるつもりはないというふうに言われとるように思うんですが、そこらは積極的に取り組んでいくという姿勢はできんでしょうか、お伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これまでの答弁についても、しっかりと正確な理解をまずお願いをしたいと思えます。

繰り返しますが、交渉の余地があるものについては、交渉ができます。交渉の余地がないものについては、交渉ができません。当たり前の話です。

そして何よりも、記憶できないのであれば、メモを取るなり、録音するなりしてください。それが責任あるものの仕事です。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員 記憶があろうがあるまあが、そこだけ突いて、答弁の中でそういうことを、人の態度をですね、非難めいたことと言うのは、やめてもらいたいというふうに思えます。

どうも、この列車の復活と、平面乗降の改修については、交渉事項に当たらんというふうに、今答弁されました。

この2点の質問については、これで終わっていききたいと、このように思えます。

次の2番。芸備線の利用を活性化の意味で、あげとるんですが、向原・吉田口・甲立駅の市営駐車場の無料化について、9月の定例会の一般質問で、市長の答弁では「民業圧迫の観点から、無料化は適当でない。」との回答ありました。

それを受けまして、その後、各駅周辺の民間経営の方に、意見を聞いてまいりました。

駐車場で無料化を反対する意見は、聞かれませんでした。何をもって、このような回答になったのか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　まず、認識を正しておきますが、私は態度などという、あやふやなものについて指摘をしているわけではありません。言動です。何を言ったのか言っていないのか、何をしたのかしてないのかです。協議をしたのであれば、その内容について、正確に記憶できれば、記録しておくのは当然の行いですので、それをしたほうがよいと申し上げたまでです。過ちはないと思います。

で、もう1点、今の話に続くんですが、9月の一般質問での私の答弁は、民業圧迫だけが理由ではありません。維持・管理・経費の負担があるので、と御説明をしています。駐車場をそこに置いてくだけでお金がかかるんです。無料にすればどうなるか。税金で賄うんです。

駐車場を使ってない人たちからお金を集めて、それを駐車場に使うことになるんです。あらゆるものにおいて、受益者負担、この適正化を進めています。使っている人が使った分だけ払いましょうねと、このほうが、公平だからです。その基本原則に沿って、市は対応しています。

○大下議長　以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員　それならいうことになってはいけんのんですが、高速道路のバスの停留所がありますね。高宮には房後にバス停、美土里には横田にバス停があります。あっこの駐車場は、民間の駐車場でしょうか、お伺いします。

○大下議長　答弁を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長　高宮、美土里の高速バス停については、市が管理をしております。

○大下議長　以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員　美土里、高宮のバス停は市のバス停だというふうに駐車場だと言われましたが、ここは有料ですか。

○大下議長　答弁を求めます。

河野部長。

○河野建設部長　はい、無料で使用しております。

○大下議長　以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員　駅の駐車場の有料を無料化する意見は立派な市長の返答だったように思いますけど、受益者負担、それはおかしいじゃないですか。高宮は無料、横田の美土里の駐車場も無料、ただ沿線だけは有料、受益者負担、市長の答弁は成り立たん。だから、美土里、高宮を有料にすべきだとは思いませんけど、そこの、沿線は有料、中国自動車道の市営駐車場は無料、この考え方を、市長説明していただきます。よろしくお伺いします。

○大下議長　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　恐らく、この場にいる誰よりも、山本議員御自身が好きな論法のはず



ですが、これまでの経緯が、そうさせてます。

至るところで御自身がおっしゃってるんですが、これまで各町がそのようにしてきたから、今そうなってるんだと思います。

それを御自身が、ほかの議論の際に、何よりも尊いものだと言わんばかりで御説明されてましたが、よもや忘れではないですよ。

芸備線のほう、向原、甲立、その駐車場が有料になっている、昔からです。高宮、美土里のバス停の駐車場がただになつとる、昔からです。

それぞれの当時議論をして、そのようにされた、それだけで、山本議員自身は御納得されるはずで、できるはずで。

しかしあえて私から、一般市民の皆さんに向けてこう説明をします。

まず環境が違います。向原、甲立においては、今まさに論点にありましたが、近くに人家が多く、駐車場というものが存在します。

そうした中、市場原理を働かせるべきと考えまして、こちらが有料になっているんだと私は想像します。

一方で、高宮、美土里のほうですね、かなり人がいない地域です。近くの民間駐車場というか、もう路肩になってきますので、無料をね、当時の町だと思ふんですが、バス停の駐車場を整備されたんだと推測をします。

で、私の市政においては、原理原則、受益者負担の適正化を進めるべきだと考えていますので、当然見直しの対象には入っています。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員 駐車場の目的はですね、その施設を使って、利便性を高めて、市民が生活しやすいようにということで、沿線の中国自動車道沿いも、そういう視点でやってきたというふうに、私は理解しております。

今、経営者は、市長、自身ですね。市としてどうするかという考え方で、今の答弁を問うたら、美土里、高宮も有料にするかも分らんように理解したんですが、それでいいですか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私はそのような瑣末な議論をしているつもりはなく、見直しの対象だと申し上げました。これは、公共交通、包括的な議論の話です。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員 これを議論しても仕方がないんですが、私は、房後も横田も有料にするようにいうことを言うとするんじゃないんですね。

あそこのように無料にしたら、どんどん自動車が来て利用されております。で、沿線も、無料化にして、利用の利便性を上げるべきだと。そこへ市税を投資してですね、その見返りがゼロだと、こういうようなことは思わん。

利便性を高めて、芸備線の存続、そういう意味じゃ、駅にある駐車場を無料にして、みんなが列車を利用するような方向に、行政が仕向けていくということが必要じゃないかということを思っただけの無料化を質問してるんです。

広島市は、パークアンドライドとして4,000円の助成をすると、駅まで自動車で行って、芸備線の列車を利用してくださいと、こういうようにしておりますね。その中には、芸備線対策協議会が絡んどる。安芸高田市は、なぜそういうことをされるんのか、再度お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

反問権。石丸市長から、反問権が申し出されましたので、許可をいたします。

石丸市長。

○石丸市長 最後の部分だけ、「そのような」という指示語があったんですが、具体的に簡潔に何かというふうに、御質問いただけますでしょうか。

○大下議長 反問権に対して、答弁を求めます。

山本議員。

○山本数博議員 えっとですね、各駅の駐車場を利用して、利用者は、周辺利用者ですね、周辺利用者が自動車で駅に来て、自動車を置いて列車に乗って、目的地へ行くと。こういうことを無料にすることによって、列車の利用者を増やそうということなんです。

市として、駅の駐車場を、無料にするということではできないかということをお聞きしたいんです。利用者を増やすためにですね、無料にして、利用者を出すような政策は出せんかということをお聞きしたいんです。分かりました。以上です。

○大下議長 ただいまの答弁に対して、また答弁をお願いします。

石丸市長。

○石丸市長 話が戻ったということで理解をしました。

駐車場の無料化については、既に何回も御説明したとおりです。市としては、その考えはありません。

で、ずっと説明してきているはずなんですが、改めて御理解をしていただきたいんですが、鉄道の利用客が少なくなっている主因は、駐車場料金が安いからではありませんよ。

常識的に考えて、皆さん御理解されていると思うんですが、まず一番大きな背景はモータリゼーションです。みんなが車を運転するようになった。それこそ、この10年20年30年においては、それまで免許をお持ちでなかった女性においても、ほとんどの方が車を運転するようになりました。便利になったんです。そこに加わる形で、人口減少が進展しています。当然鉄道の利用客が減ります。駐車場の問題ではないです。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員、質疑をお願いいたします。

○山本数博議員　もう時間がないので、次に行きたいと思いますが、その駐車場を無料化して、利用者を増やすというのは、美土里、高宮の駐車場を見たら分かると思います。相当の利用者の車が止まっています。

もし、市長が言われるように、モータリゼーションで用を果たすと言うんでしたら、あっこの駐車場のがらがらだと思います。

ですが、あっこに乗ってきて、バスに乗って、どっか用足しをされると、こういう現象があること認識してもらいたいと思いますが、次にいこうと思ったんですが、市長、どういうふうに見られますか。

美土里横田のバスの利用者がですね、あっこの駐車場へ相当数の自動車止めております。

あれが、パークアンドライドやと思いますけど、それができんかいうことを言うとするんですね。それと同じようなことの考えを沿線に持っていかれないかということをお伺いしますが、もう一度お伺いします。

○大下議長　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　議長、今のは整理をしてください。さすがにないでしょう。よく分かりません。

○大下議長　以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員　まあ、分からないような人に一生懸命言っても分かってもらえないので、次いきます。

大卒の2番目、開庁時間の変更に伴う市の環境整備についてお伺いします。

9月の定例会の一般質問で、10月から開庁時間の変更に伴う市の対策を質問いたしました。

それに対して、市長の答弁では、電子申請やコンビニ交付などを活用し、いつでも市役所に行かなくても手続きができる行政サービスを目指しているとの答弁でありました。

このことを受けまして、次の質問をいたします。

コンビニ交付のことについては、目的から言えば、的を得ていると思います。コンビニがない町はどのように対応をされるのか、お伺いいたします。

○大下議長　答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長　そもそも、この開場時間の変更でございますが、いわゆる行政の効率化を目的として実施しております。

コンビニ交付につきましては、市民の利便性の向上に資する取組であり、いわゆるベクトルが違います。

コンビニ交付ができない人を含め、いつでも役所に行かなくても、手

続ができる行政サービスとして、現在、スマートフォン等によりまず電子申請の準備を進めているところでございます。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山本数博議員。

○山本数博議員 答弁の中や、説明の安芸高田市の広報にですね、コンビニでも、何々何々の証明の交付ができますよということを一生懸命訴えられましたですね。それで理解を求められたんじゃないのを理解しとるんです。

で、さっき言われた、電子申請ができるようにやるんじゃないの、それはもう環境づくりについては、ああ、いいことやられとるというふうに、私も理解します。

ただ証明書の発行は、役所に来ないけんですね。役所に来んでもええように、コンビニでできるようにしとるいうのを、今言われたんですね。

ただ、ぱっと考えたときにですね。八千代にしても、吉田にしても、甲田にしても、向原にしても、多いとは言えんでも、1か所ありますよね。

問題は、美土里、高宮には、コンビニがないんですよ。ないとこの人は、24時間交付ができるからいいじゃないですかいうことは理解できん思うんですよね。

それで、何とか交付ができるんじゃないかいうふうに思ったんですけど、聞いてみたら、川根の郵便局に行ったら、マイナンバーカードで同じように、コンビニと同じように、証明書が出るんだそうですね。

じゃあ何で、美土里町の生田のほうですね、生桑地区、高宮の船佐地区、原田には近くコンビニがあるんで、できたら、川根のように、川根郵便局のように、そういう配置はできんのかどうかというふうに思ったんですが、そこらはどういうお考えですか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先に言われてしまったんですが、まず、川根の郵便局については、平日のみの対応に限定されています。

その意味で、どこもかしこもですね、郵便局でやってもらえればいいじゃないか、それは、願いはそうかもしれないんですが、そのような自由度はさすがにありません。

で、それよりも、今の時代コンビニに、美土里、高宮の人もですね、コンビニに行く頻度のほうが、高いはずなんです。

ですので、そのふだんよく行く場所で、この公共的なサービスが受けられるという形になってきてる点は、確実に、この何十年かで便利になっていきますので、そのあたりを住民の人にはしっかりと、まず認識してもらい、そして活用していただきたいと、そのように考えています。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

- 山本数博議員 私が言いたいのはですね、もう9時開庁に変えたということの、代替えとしてですね、市長が言われるように、市役所に来んでもええようにするんじゃと、それ全くそのとおりですよ。
- それで今、行森部長が言われたように、電子申請ができるように努力しますと、よその町より早く、うちのほうは市役所行くようなことはないでいう、環境づくりを急いでもらいたいと。
- ということで、今質問したんです。
- そういう意味じゃ、美土里町の生桑、で船佐のほうも、川根と同じように、コンビニまで行こう思うたら随分遠いので。
- もう一つは、近くになれば自転車で行ったりできる、そういう環境を作る気はないかということで質問したんです。
- ちょっとそこらを、再度お伺いしますが、答弁をお願いします。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 石丸市長。
- 石丸市長 まず、今先ほど山本議員は、開庁時間変更の代替がコンビニ交付だとおっしゃったんですが、執行部はそのような説明はしていません。
- 先ほど行森部長が、ベクトルが違ふとまで申し上げました。ベクトルというのは、方向です。これが違ふとまで部長が言ってますので、代替にはなりません。そのような発想ではないです。捉え方が違います。
- その上でですが、重ねて申し上げますが、郵便局で何もこれもできたらいいじゃない。実際そうなんです、物事には限界があります。限度があります。
- 今市としてできる限り最大限のものを取り組んでいますが、その形としては、それこそベクトルとしては、コンビニ交付、こちらがターゲットになっています。
- 各町、町とおっしゃるんですが、コンビニの利用に制限はありません。何町の方がどこに行かれてもいいんです。各町に何がないといけない、そのような発想が、この市を行き詰らせます。そのような発想では持たないから、市に合併したんです。この20年間の意味が、何だったんだ。改めてしっかりと認識を持っていただきたいと思います。
- 大下議長 以上で答弁を終わります。
- 山本議員。
- 山本数博議員 考え方の違いがあるように感じました。
- 最後になりますが、時間がないので言いますが、市民から、開庁時間の繰下げにはたくさんの非難を聞いています。
- 市民目線に戻って、開庁時間を戻すべきと思いますが、その考えはありませんか。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 石丸市長。
- 石丸市長 ありません。開庁時間を変更して以降、特段大きなトラブルは確認で

きていません。

このようなことを言うと、わざわざトラブルを起こすような方が生じてはならないので、あらかじめ釘を刺しておきますが、この10月以降ですね、ひと月ふた月、既に何も起こってない。この時点で検証は十分だと捉えています。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山本議員。

○山本数博議員 この閉庁時間の変更ですね、電話の取次時間も併せて変更されてますね。

これは学校だったんですが、学校まで、取次時間の変更をされてます。保護者からの要望ですが、子供が熱を出して、今日はお姉ちゃんは行かすんじやが、熱を出した子は、行かせまあ思うんじやが、そのことは、電話したら・・・。

○大下議長 山本議員に申し上げます。

時間が来ましたので、山本議員の質問を終わります。

○山本数博議員 途中ですが、最後答弁求めます。

○大下議長 今の質問。分かりましたが、答弁いただければと思います。

分からないということですので、以上で、山本議員の質問を終わります。

ここで、換気のため、11時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

6番 芦田議員。

○芦田議員 6番、芦田宏治です。

通告に基づき、大卒4点について質問します。

最初に、毛利元就郡山城入城500年記念イベントと郡山跡の整備について、伺います。

6月の定例会でも同様の質問を行っていますが、具体的に回答を得ることができなかった点については、再度質問するものも含まれていますので、御了承ください。

1番目の質問です。

来年は毛利元就郡山城入城500年の年を迎えます。10月10日の郡山城、入場カウントダウンイベントに引き続き、11月13日には毛利元就フェス2022が開催されました。

北広島町、三原市、防府市、益田市など、毛利氏にゆかりのある市町の物販コーナーや、ゆるキャラの紹介がありました。

秋山伸隆先生の講演、巖島合戦の実像は、市内外の多くの人が聴講し、吉田高校神楽部の巖島合戦も大変な人気でした。

コロナ禍の影響で、この3年間、地域のイベントの多くが中止や延期になってきただけに、毛利元就500年記念イベントへの市民の期待の大きさを感しました。

今後の毛利元就入城500年記念イベントの計画について伺います。

○大下議長 ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 本件につきましては、執行部で、市長部局と教育委員会でプロジェクトチームを作っていますので、私のほうから全体のイベント計画について、御説明します。

まず、今年度ですが、年末12月31日に清神社で実施する入城500年スタートの年越しイベント、そして、年が明けてからですね、3月19日に市民文化センターで開催する落語家春風亭昇太氏によるトークライブなどを計画しています。

来年度、時間としては、2023年12月31日までですが、来年度については、入城の日、9月19日を中心に、市内外の方が参加できるイベントを開催する予定で、現在、予算編成を含め、計画案の作成をしているところです。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

続いて答弁を。いいですか。

芦田議員。

○芦田議員 市外から多くの観光客が訪れることを願っていますが、まず、多くの市民に郡山城に登ってもらいたいと思います。

市民参加型のイベントで何か計画されていることがあれば伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 年が明けまして2月に予定をしておりますが、郡山ウオークと題しまして、郡山城を学芸員と一緒に歩いていただき、これまでなかった新しい石垣等の発見もありますので、そこらあたりを市内限定ということではありませんが、市外の方も含めて、そういったことに取り組んでみたいというふうに考えております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 吉田小学校では、毎年8月10日が、毛利元就郡山城入城の日として早起き会を行っています。大正14年から97年間続いてきた伝統行事でもあります。

このたびの毛利元就郡山城入城の日を9月19日にした理由について、教育長にお伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほどありました、8月10日、毛利元就が郡山城へ入城ということでございますが、この8月10日は、いわゆる旧暦でございます。

現在、当然新暦を使用してるわけですが、一つ例を挙げますと、墓前祭というのを毎年実施してもらっております。これを旧暦で言いますと6月14日ですが、現在、新暦の7月16日に墓前祭を実施していただくというふうなこともありまして、このたびのメインの日にも、旧暦8月10日を新暦の9月19日に合わせたということでございます。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 素朴な疑問を感じたので、質問させていただきましたが、どの日にちにするかは、そのときの当事者の判断で決まるので、理解ができました。2番目の質問に移ります。

令和4年度から、安芸高田市歴史民俗博物館は、指定管理者から、市の直営になりました。1月末には、博物館の常設展示がリニューアルオープンされる予定ですが、リニューアルの主なポイントと、博物館の将来展望について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 リニューアルのポイントは、2階にあります常設展示を「安芸毛利氏と郡山城」を核としながら、安芸高田市全体の歴史を網羅した展示とすることです。現在、吉田町時代に展示されたものがベースになっており、ストーリー性が伝わりにくくなっているということが主な理由です。

リニューアル後は、新たに指定した文化財等、例えば、国史跡になりました甲立古墳関係の遺品、そういったものも展示の充実を図っていきたいと考えております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 ありがとうございます。1月のリニューアルオープンを楽しみにしております。

歴史民俗博物館では、郡山城デジタルガイドプロジェクトで、3Dマップや赤色立体地図、デジタルガイドマップなど、新しい手法を取り入れて、子供からお年寄りまで楽しめると大変好評だと聞いています。デジタルの活用促進について、教育委員会の考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほどこのお話を頂きました、デジタルマップにつきましては、教育委員会でも、非常に好評いただいているというふうな受け止めをしております。

今、新たなことを検討してるということはございませんが、現在使っ



ております、このデジタルマップあたりをですね、さらに充実できるように、具体的には、もう少し範囲を広げていくとか、そういったことができないかということ、担当者のほうで、現在、研究をしてくれております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 3番目の質問に移ります。  
6月の定例会での一般質問に対し、今年度で実施予定の郡山城登山道の整備については、原状復旧を原則として、登りやすさ、安全性に配慮して整備するとのことでした。

国史跡に指定されている郡山城なので、整備にも細心の注意を払って行く必要があるかと思いますが、具体的に、登山道をどのように整備されるのか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。

○永井教育長 今年度、墓所から本丸ルートのうち、約300メートルを整備する計画です。

木製階段が整備されている箇所については、踏み面を土系舗装で整備するとともに、朽ちた木製階段を更新をいたします。

勾配のない箇所では、雨水によって土が削られ、歩行が難しくなっている箇所等がございますので、そこら辺につきましては、自然石を部分的に補填するとともに、周りを土系舗装で修復する整備をする計画としております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 現状復旧を基本とするならば、自然石はふさわしくないのではないかと思います。

また部分的な、そういう石を敷くことで、周りの景観となじまないのではないかと思います、考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。

○永井教育長 現在、石張りを考えておりますのは、大体、幅が1.2メートルぐらいの登山道の部分でございます。

そのあたりが少しV字形にえぐれておりますので、中心から両サイド約35センチぐらいになろうかと思いますが、1.2メートルのうちの中心70センチあたりを、これを石を敷くといいますか、石張りで対応したいというふうに考えております。

それで、その両サイドあたりには、先ほども申しましたが、当然、簡易舗装といいますか、土系の舗装で、景観に配慮した舗装をしたいというふうに考えております。

- 大下議長 以上で答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 元就墓所から本丸に向けての、登山道のスタート地点に約20メートルほどの石畳がありますが、雨が降ったら非常に滑りやすくなって、危険です。  
よく子供と、郡山城跡を登ることがあるんですけど、雨の日は、非常にあそこの石が滑ってですね、非常に危険な場合があります。  
石を使った整備については、そういう面での安全面の問題はないのか伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長 ただいま御指摘があった箇所については、教育委員会担当者のほうでも十分把握をしております。  
したがって、今回考えておりますところは、かなり勾配が緩やかなところがございますので、先ほど申しましたように、部分的に石張りを行います、その上を周りを、土系舗装、簡易舗装で、そういった安全面にも配慮しながら、なおかつ景観も意識した修復としていきたいというふうに考えております。
- 大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 旧本城の件でお聞きします。  
500年前に毛利元就が郡山城に入城したのは、今の郡山城ではなく、旧本城に入城しています。  
来年は、毛利元就が入城した旧本城に登られる方も増えると思いますが、旧本城への登山道は全く整備されておらず、本丸への登山道も非常に危険です。  
旧本城の整備についてどのように考えておられるのか伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長 ただいまの御指摘の箇所については、このことにつきましても十分承知をしておるところでございます。  
しかし、いずれにしましても、いわゆる修復修繕箇所が多岐に渡っております。予算の範囲内において、緊急を要するところから、整備を随時進めていきたいというふうに思っております。  
併せて、保安林の範囲内にもございますので、この旧本城あたりがですね、そういったことにも、配慮しながら、できる範囲において、今後、随時整備のほうを進めていきたいというふうに思っております。
- 大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 4番目の質問に移ります。

郡山城跡は、風致保安林になっていて、樹木は、原則、禁伐、勝手に切ってはならないとなっています。

そのため、樹木は伸び放題で、登山コースのうち、城下を見下ろすことができる展望ポイントはわずか5か所しかありません。その5か所が、郡山町案内パンフレットに記されていますが、どの展望ポイントも木が伸びて展望が著しく悪くなっています。

いずれもNHK大河ドラマに毛利元就が決まった平成7年度から8年度にかけて、郡山城跡を整備したときのものが多く、それ以降、展望ポイントの整備がされていないため、木が伸びたままになっているのが現状です。

木の伐採と伐採した木が乱雑に置いてある展望箇所の整備も必要と思いますが、考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 展望ポイントの木の伐採につきましては、地面より樹高3メートル程度のところを伐採し、眺望を確保できるよう、来年度の予算計上を計画をしております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 はい。来年の春になると、また郡山に登られる方も増えていくと思いますので、そのタイミングまでに、ぜひ伐採のほうをお願いしたいと思います。観光パンフレットを持たずに上った方にも、展望ポイントがよく分かるように、案内看板を設置すればよいと思いますが、展望ポイント5か所のうち、案内看板があるのは1か所だけです。案内看板の設置について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 この件につきましても、予算との関連もありますが、まずは、簡易な表示、例えば立木に矢印等を表示するなどして、現在の不自由さが少しでも登山者に便利になるような方法を検討していきたいというふうに思っております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 5番目の質問に移ります。

毛利元就墓所と登山道周辺で、枯れ木の倒木や枝木の落下が、多発しています。郡山城跡に登る人が、来年に向けて、かなり増えることが予想されます。

登山者の安全確保のために、登山道に倒れかかる恐れのある枯れ木は、早急に伐採する必要があると思いますが、安全対策についての考えを伺います。

- 大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長 登山の周辺の危険木及び倒木の処理につきましては、担当者による確認、あるいは登山者からの通報、また、清掃活動に取り組んでいただいている方からの情報等を基に、危険度の高い箇所から随時実施をしております。  
今後におきましても、危険箇所を高いところ、危険度の高いところから随時伐採等処理を行っていきたいと思います。
- 大下議長 以上で答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 本丸までは登らなくても、元就公墓所には多くの方が訪れます。この場所の周りでは最近3件の倒木が発生しており、人が歩いていたら、大きな事故につながったのではないかと思います。枯れ木のチェックと対策を、冬場のうちにやっておくべきだと思いますが、考えを伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長 先ほど申しましたが、現在、最低でも月に一度は、担当者が頂上まで本丸まで登りまして、危険木の確認等を実施しまして、必要のあるところから、伐採処理を行うようにしております。  
とりわけ、墓所あたりは、数年前も墓所そのものが被害を受けて、かなりの予算を伴うというようなこともありましたので、墓所あたりの周辺の危険木等には、とりわけ注視しながら、点検のほうを現在実施しておるところでございます。
- 大下議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 6番目の質問に移ります。  
国史跡で日本百名城に選定されている郡山城には、県内だけでなく、県外からも多くの方が登られています。自家用車で来ている方が圧倒的に多いのが現状です。  
毛利元就墓所側から登る場合、博物館から少し登ったところの大通院谷川砂防公園内にあるトイレの横に10台分の駐車場があります。もう1か所は、砂防公園の上の郡山城登山道入口の鳥居のところに5台ほどの駐車場があるだけで、合わせて15台分の駐車場しかありません。  
春から秋にかけて、土日や祝祭日などは、駐車場がいっぱいになって、駐車場以外のところに止めている車も見かけます。  
入城500年の来年は、様々な記念イベントも計画されており、現状の駐車台数では少な過ぎると思います。駐車場の増設について伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長 大通院谷川砂防公園に隣接している空き地を関係部署と調整し、今

後は臨時の駐車場、約20台が駐車できると想定しておりますが、そこを有効活用をしていきます。

また、きらりの管理地で、駐車場に使用できる場所は、利用申請をすれば利用可能ということも確認をいたしております。

今後、イベント等を実施する場合に、有効活用していきたいというふうに考えております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 郡山城を周遊した後、郡山公園を經由し、清神社に降りた登山者から、元の駐車場への道をよく聞かれます。案内看板の設置についての考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 現在、この件につきましても、担当者のほうで検討してくれておりますので、何らかの方法で設置のほう、努力していきたいというふうに考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 7番目の質問に移ります。

郡山城への登山者数を把握するためのカウント装置の設置について、6月に一般質問をしました。

質問に対して、9月の総務文教常任委員会での教育委員会の報告では、この装置は、猿や鹿などにセンサーが反応すること。冬は雪の影響を受けることなどで、正確な数値を得ることが難しく、メンテナンス費用がかかること。もう一つは、登山者数の把握が、史跡整備や活用に結びつく具体的なメリットが見当たらないとの理由で、カウント装置の設置は見合わせるとのことでした。

入場者数を機械でカウントしようが、他の方法でカウントしようが、それはそれでいいと思います。しかし、昨年3月に郡山城跡保存活用計画が策定されたばかりで、今後、郡山城跡を整備して、観光資源として活用していくために、郡山城への登山者数を把握しておくことは、今後の郡山の跡整備活用を検討する上で、非常に重要だと思っておりますが、考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 前回、御質問をいただいたときに、答弁をさせていただいたことについては、今議員のほうからありましたが、そのとおりでございます。

併せて、郡山城の整備は、国・県の補助金を申請して、採択を受けていく必要があります。申請の条件に、現在のところ、郡山城への登山者数の把握が必須ということにはなっておりません。したがって、現在の

ところ、投資に見合うメリットがあるとの判断ができにくい状況にあります。

もちろん歴史博物民族館の来訪者と登山者の数には、かなり隔たりがあるのは、承知してるところですが、当分の間は、博物館への入場者当たりの把握を確実にしていくことで、参考になるというふうに考えております。

とりわけ、これまでも申してまいりましたが、非常に厳しい財政状況の中で、予算の有効活用を図るため、優先順位を位置づけ、上位の事業から実施していく必要があります。

そういう意味で、現在、入場者のカウントをする、設置ということについては、行う考えがございません。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 はい。郡山城を整備するには、市も相当の負担がかかります。観光資源として、整備したら、観光客がどれくらい来るだろうかというのは、やっぱりそういう想定がないと、どういうレベルの整備をするかも決めることはできないと思います。

そういう面では、登山者数の想定をする。何らかの形で、登山者数を確定するという事は、非常に私は大事なことだと思います。これからの整備について。

文化庁のほうで、登山者数の規定はないということですけど、安芸高田市としてどういう整備に取り組んでいくかというのは、これから登山者数がどれくらい多くなるか、通常の場合の登山者数、今回はちょうどいい機会だと思うんですけど、500年記念イベントをやったらどれだけ登山者数が増えるのか、そういうことの検証は絶対に必要だと思いますがもう一度、お伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 芦田議員から御指摘のとおり、投資の効果を図るためにもどれぐらいのマーケットがそこにあるのか、人が必要としたのか、計測しておく必要はあると思います。

ただその際に、実は登山者よりも私は博物館の来場者数をきちんと追っていくのが有効であろうと思います。

なぜならば、何人、何万人山に登っても、それ自体は、町に何ももたらしません。斜面がちょっと削れるぐらいです。

そうじゃなくて、観光資源として、郡山を生かすのであれば、まずはそのふもとにある博物館、あそこに入ってもらう。入場料ですね。今の300円のことなんですけど、それを払ってもらう。

そこから、そこを起点に、いろんな地域のですね、ビジネス、商売に波及していくと想定できますので、芦田議員のおっしゃるところでは、

むしろ博物館の来場者数、そちらが重要なんではないかと捉えています。

○大下議長

答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員

毛利元就と郡山城について、7つの質問をしましたが、そのうちの5つは、昨年の3月に策定された郡山城跡保存活用計画に、その必要性が詳しく記載されていますので、付け加えておきます。

大枠2つ目の質問に移ります。

○大下議長

芦田議員に申し上げます。

質問の途中ですが、ここで13時まで休憩したいと思いますので、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

6番、芦田議員。

○芦田議員

大枠、2番目の質問に移ります。

高齢者のIT活用を支援するために、65歳以上の高齢者が新たにスマートフォンを購入する場合、購入費用の一部補助とスマホ教室を行っています。画期的な事業だと思いますが、この事業の成果と課題について伺います。

○大下議長

答弁を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長

はい、高齢者のスマートフォン購入の補助につきましては、11月30日現在、157名に補助決定の通知をしております。

スマートフォンを通じて、インターネットに接続できる人を増やすことは大切であり、購入補助により、高齢者の利用者数が増えたことは成果であると捉えております。

ただ、このところ、申請者数が減少傾向にあるため、改めてスマホに触れてもらう機会の提供や、制度の周知を図りたいと考えております。

スマホ教室につきましては、基本的な操作の仕方とともに、市の公式LINE登録により、行政情報の取得が可能になった点は、成果と捉えています。

課題は、それをある程度使いこなせるようになってもらい、日常生活で便利と感じてもらえるかという点でございます。

○大下議長

以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員

スマホには説明書がないので、高齢者は、基本的な使い方を教えてもらって非常に喜んでおられると思います。

(2)の質問に移ります。

行政情報や災害情報がスマホを通して、いち早く高齢者に届くことは、行政の効率化と市民の安全や安心につながることになるので、新規にスマホを購入した人だけでなく、スマートフォンを持っている高齢者についても、IT活用について、学びたいという希望があれば、受講できるような支援ができないか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まずは、引き続き、スマホ教室の充実に努めたいと思います。

今は、購入者を対象にした教室というのが多いんですけども、それ以外にですね、既にお持ちの方を対象にした教室というのも、もちろん民間事業者との連携も含めて、充実させていきたいと考えています。

加えてなんですけども、例えばですが、げんき教室というような、高齢者の方が多く集まる場所で、そういった講座の展開ですね、これらも今検討をしているところです。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 はい。ぜひ次の展開に進んでいくように、希望しておきます。

大枠3番目のコスト低減への取組について伺います。

11月の初めに、市長の財政説明会を聞きに行きました。人口減少と高齢化が、歳入と歳出に大きく影響してくること。今後20年間で、地方交付税が約23億円減少し、扶助費が15億円増加すること。上下水道事業が財政を圧迫していること。公共施設の削減は待ったなしで、何も手を打たなければ、安芸高田市の20年後は危機的状況になるという説明に、会場はシーンとしていました。

市長の説明が大げさでなく、20年後は確かにそうなる可能性があるぞと、参加者が思われたからだと思います。

コスト低減について、1番目の質問をします。

厳しい財政状況が続く中で、公共施設の適正化と管理費の低減が急務となっています。

令和4年度で、公の施設で指定管理料を払っている指定管理施設は65施設あり、そのうち職員をつけて管理している施設が約3分の1あります。

多くの場合、施設の管理時間は8時半か9時となっていると思いますが、施設の利用実態を精査して、施設の利用開始時間を一律にするのではなく、例えば9時とか10時など、実態に合わせた利用開始時間にすれば、人件費や光熱費の削減ができます。

また、監視カメラやオートロックを使って、複数施設のリモート操作による集中管理も施設によっては可能だと思います。

一例を挙げましたが、市と指定管理者、利用者が一体となって、利用者増と施設管理のコスト低減への取組を行う必要があると思いますが、



どのように考えておられるか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 芦田議員御指摘のとおりです。

実は、特にこの1年間、各施設の指定管理者と経営改善策について協議をしています。

今おっしゃったとおりですね、利用実態、例えば時間帯とか曜日とかですね、ほとんど誰も使っていない時間帯だけ、施設を開けているという例が、結構あります。それらも含めてですね。正直、ここまで市長やる必要があるのかと思わなくないんですが、これまで、誰もやってこなかったところで、ほかにやる人もいなさそうですので、これを機に、全部ゼロベースで見直しをかけているところです。

あとは民間提案制度というものもありますので、それらも含めて、公共施設の運営を抜本的に見直していく方針です。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 はい。市長が言われるように、市と指定管理者が連携を密にして、コスト低減と施設の長寿命化に取り組むことが大切だと思います。

(2)の質問に移ります。

市は、事業者が運営する公共交通を補完する形でお太助けバスやお助けワゴンなどを導入していますが、人口減少とコロナ禍により、利用者が減少し、市の負担が年々増加しています。

お助けワゴンの2011年度から2020年度の10年間の利用者数と収支状況を見ると、利用者数が一番多かったのは、2012年度の約4万4,000人。その後年々減少を続けて、2015年度に3万人台に下がり、2020年度は約2万6,000人となっています。2020年度は新型コロナウイルスの影響が考えられますが、前年度より約5,000人減少しています。

お太助けワゴンを運行する市の負担額は、一番少なかったのが、2013年度の約3,500万円、一番多いのが2020年度の約4,700万円です。

国庫補助金の関係もありますので、多少の増減はありますが、負担額は年々増加傾向にあります。運行ルートや予約受付システムの見直しなど、利便性の改善と経費差削減について、どのように考えているのか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい。今お話にありましたお太助けバス、それからお太助けワゴンについては、現在策定中の安芸高田市公共交通計画の中で、運行のあり方をちょうど検討しているところです。

先ほどと同じ話ではあるんですが、それぞれの利用状況を分析した上で、課題を解消していきたいと考えています。

ちなみになんですが、よくほかのところでも話に出ますが、利便性の改善というものと、経費の削減というのは、トレードオフの関係であります。トレードオフというのは、あちらを立てればこちらが立たずというやつなんですね。

なので、その両方一遍に解決するというのは無理な話です。言い換えると、何もかもがうまくいくわけではありません、見直しをしても。

ただ、少なくとも今よりかは、持続可能な形があるはずだと思いますので、それを模索していきたいと考えています。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 私は、お太助けワゴンの受付センターに行って、お太助けワゴンの受付業務を視察してきました。

電話がかかると、市内地図のモニターを見ながら、何日の何時にどこへ来たいかを聞いて、お太助けワゴンは何時頃に迎えに行きますと、丁寧に答えておられました。

先週は実際にお太助けワゴンに乗って八千代町の産直市まで行ってきました。朝8時に、家の前まで迎えに来てもらって、行きは1人だけでしたが、八千代町から吉田町への帰りの便には80代の女性の方が途中で3人乗車されました。

2人の方は膝と腰が痛くて長く歩けないので、家の前まで迎えに来てくれるお太助けワゴンが本当にありがたいと話をされていました。

もう1人の方は、足腰はまだ大丈夫だけど、80歳になるのを機に免許証を返納しました。

でもお太助けワゴンがあるので助かっているという話を聞きました。お太助けワゴンが高齢者の方にこんなに役に立っているのを聞いて、市の公共交通の大切さを改めて実感しました。

コスト低減も大切ですが、お太助けバスやお助けワゴンの乗車率を上げることが、市の公共交通システムを末永く利用することにつながると思います。

乗車率アップのために、市の広報で定期的にお太助けワゴンはこんな使い方ができるということや、申込み方法を詳しく紹介するのも1つの方法だと思いますが、乗車率アップのために、市が今やっていることや、これから実施しようと考えていることがあれば伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 実態として、今お太助けワゴンを使われているのは高齢の方が多いというのはございます。

乗車率アップということでございますが、免許返納の場合の乗車券の回数券であったり、そういう御案内でありますとかいうことはしておりますが、効果的な方法というのがなかなかないというのも実態でござい

ますので、いろいろ研究していきたいと思っております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 大枠4番目の質問に移ります。

令和5年度の事業と予算編成について伺います。

先ほど、11月の財政説明会で、厳しい財政状況が続き、このまま何も手を打たなければ、20年後の安芸高田市は危機的状況を迎えるという市長の話をしました。

市長に就任して、8月に中間の2年が過ぎ、今、3回目の予算編成の時期を迎えています。

少子高齢化だけでなく、豪雨災害や長引くコロナ禍、物価高など、厳しい社会経済情勢の中で、持続可能な安芸高田市を構築していくための令和5年度の事業と予算編成について、基本的な考え方を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 令和5年度の予算編成の基本的な方針なんですけども、ポイントとしては大きく3つあります。

まず1つ目は、ここに全て集約されると言っても過言ではないんですが、全ての事務事業について、ゼロベースで見直すこととしています。

その際には、今年度、2022年度の実績、成果、それらを踏まえた上での見直しです。

で、2つ目と3つ目は、その上です。

特にこだわって挙げているのが、一つは、説明会の中でも言及しましたが、公共施設等総合管理計画、これに基づき、公共施設の維持管理費等の削減を織り込むようにしています。

そしてもう一つは、これも説明会で触れていますが、上下水道料金の改定等を踏まえ、一般会計から基準外繰出しを縮減する、一般会計への依存を抑制するという点です。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 財政状況が年々厳しくなる中で、事業の選択と集中が今まで以上に求められていると思いますが、市長は、事業の選択と集中についてどのように考えているのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これは市民の方はあまり御存じないかもしれないんですが、行政職員であれば、当然知っている話ですし、議員の方においても御理解はあると思いますが、公共のサービス、行政サービスとして、絶対に外せないポイントが3つあります。

1つは、公共性です。

市民が必要としているというのが大前提。

2つ目、公平性です。

誰か特定ではだめなんですね。市民の人みんなのためにならないといけません。

そして3つ目、これが、意外と抜け落ちてしまうんですが、効率性です。何でもかんでもやればよいという簡単な話では感じではありません。

人間は、限りある資源を最適に配分するのが行政の本懐ですので、そういう意味でこの3つ目、効率性、これを忘れてはならない点だと考えてます。

以上申し上げた3つ、3点に捉わって取捨選択、選択と集中、これを行っているつもりです。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 来年度で市長が特に重点的に実施したいと考えている事業について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 なかなか難しい御質問だなあと思いました。

特にというのであれば、来年だからこそといえる、毛利の500年記念事業というのは、それになるかと思えます。

もっとも、それがですね、一番優先度が高いかということとそうでもありません。より本質的には、今申し上げたですね、公共施設、指定管理と言ってもいいかもしれないんですが、であったり、上下水道、これもですね、今に始まった話じゃなく、これまでずっと、積み上がってきた課題なんですけども、これらを、もうそろそろ解決しないといけない、解決していかないと思いますので、そこに着手したいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 安芸高田市が20年後も残っていくには、財政の健全化をいかにして早期に図っていくことができるかだと思います。

歳出の抑制と同じく、歳入の確保が重要な課題となりますが、受益者負担の適正化やふるさと納税の推進など、歳入を確保していくことについて、市長の考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 歳入の確保と言えばそうではあるんですが、受益者負担の適正化というのは、単にもらえるものはもらっとこうという発想ではなくて、先ほど申し上げた3つの中の2つ目ですね、公平性、本来、そうしなければならぬ、そうあるべき話ですので、その当たり前の姿に戻していきたいと思っています。

あとは、ふるさと納税等の確保、これらはあらゆる手段を講じて、今、取り組んでいるところです。

一例を挙げれば、サンフレッチェが使っているサッカー公園の整備ですね。目的として、それを掲げて、また新たな関係者を集めていこうとしていますので、そのあたりが実りとしてこの先、得られるかと考えています。

○大下議長 以上で答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦田議員 はい。コロナ禍や物価高も含めて、北風がビュービュー吹いていますが、こういうときこそ、みんなで知恵を出して、汗をかいて、何より元気を出していかなければならないと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○大下議長 以上で芦田議員の質問を終わります。  
続いて、通告がありますので、発言を許します。  
13番 秋田議員。

○秋田議員 13番、無所属、秋田雅朝でございます。

現在は、来年度予算編成時期ということでございます。これまでの振り返り、これからを考えるということで、通告に基づき、次の大枠3点についてお伺いいたします。

まず1点目でございます。

市場に出ていない農作物を活かすプロジェクトについてでございます。

令和3年度から地域おこし協力隊配置事業として、このプロジェクトに取り組まれていると承知していますが、内容では、本市内には数多くの小規模農家が存在しているが、高齢で輸送できない等で市場に出ていない農作物が存在している。そうした小規模農家と連携し、販路開拓して、未利用農作物と市場をつなぐかけ橋となる活動を行うことと認識いたしております。

この取組について、私は、令和3年度、第1回定例会において一般質問を行いました。市長答弁では「当該事業については、大きな期待を持っています。」とのことでした。

こうしたことも踏まえまして、私もこのプロジェクトは、本市の今後には有意義な取組になるのではとの観点から、以下の点についてお伺いいたします。

1点目でございます。

この事業は、事業委託型ということで、これまでこだま梨やブドウを活用した取組をされてきたと聞いていますが、市長の大きな期待という点から考えるとき、成果についてどのように評価されているか、お伺いをいたします。

○大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
石丸市長。

- 石丸市長 前回の答弁の中では、この取組について、生産者と消費者をつなぐ、ここに付加価値があると、お話をしました。
- その意味で今回、地域おこし協力隊、そして生産者である梨農家や吉田高校、そして販売拠点の道の駅あきたかたが協働し、新たな商品が開発できたことは、大きな成功であったと評価をしています。
- もちろんビジネスとしては、まだまだ小さい規模ではありますが、これが起点となり、様々な、また広がりもしていけるんだという、そういう可能性が見られましたので、引き続き、大変期待をしています。
- 大下議長 以上で答弁を終わります。
- 秋田議員。
- 秋田議員 はい。大きな成果があったと、市長、確信されてるということでございます。
- 私もこのプロジェクトについて、令和3年4月11日に、クリスタルアージョで開催されました、地域おこし協力隊の活動紹介イベントに参加いたし、隊員の市場に出ていない農作物を活かすプロジェクトについて、発表を聞かせていただきました。
- 内容では、先ほどございましたこだま梨サイダーという商品を開発したということでしたが、感想としては、立派な活動報告、取組であったと、改めて敬意を表させていただきたいと思います。
- また、ホームページにおいてですね、ここから、TSSニュースというので、「1円の価値もないものを100倍の価値に 梨サイダーが新たな名物 広島・安芸高田」と題して、「メビウスのとことん！！ふるさと応援隊」が、地域おこし協力隊の方にインタビューしているものが掲載されておりました。
- この中では、先ほどございましたように吉田高校の取組、とりわけ去年販売した梨ジュースについては、500本は何と半日で完売とかも書いてありまして、本当に評価が高いように思います。
- 吉田高校と連携した取組は、高評価に値すると私も認識いたしておりますし、地域おこし協力隊としての役目を果たされていると改めて認識するものでございます。
- 再質問ということで伺います。
- 地域おこし協力隊としての、隊員さんの任期は、今2年が経過し、来年度3年目を迎えるということでございますが、改めて残り1年の任務について、市長とされては、どのような期待、あるいは希望をお持ちか、改めて所見をお伺いしたいと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。
- 石丸市長。
- 石丸市長 先ほどの答弁で、可能性が見えたというふうに申し上げたんですが、今回のこのサイダーとかですね、吉高のブドウというような感じで、小さくてもいいので、また新たなものを生み出してみたいなと思って

います。

既にやったものを育てていくというのも、一つ手ではあるんですけども、せつかくのこの機会ですので、私がいろんなところで申し上げているトライアル&エラーですね、試行錯誤、百発百中にはならないかもしれないんですが、新たな試み、それ自体に価値がありますので、ぜひ次のですね、また新たな商品が企画し、生まれることを願っています。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。新たな商品の開発、引き続き期待をされているということでございます。

次の2番目の質問に移ります。

私のこの事業に期待する点は、高齢で輸送できない農作物の存在という課題に対応した出荷の業務を委託したい小規模農家の掘り起こしということでございますが、改めて、この取組について、市長の見解を伺うものですが、私の認識は、市長の認識と違ってたら、この質問は少時的外れかも知れませんが、また先ほどのこだま梨とは違った形での取組についての市長の見解をお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、秋田議員がおっしゃった、高齢で輸送できない農作物の出荷については、実は、協力隊員を募集する際の資料に、そのような文言がありますので、秋田議員は、それを念頭に置かれているんだと思います。

御指摘のとおり、そういった趣旨で募集はしていましたが、結果的にですね、今の協力隊員が取り組まれているのは、市場に出回らない農作物を加工して、付加価値を生み出すという取組になっています。

なぜこうなったかなんですけれども、これを考えてみるのはすごく大事ななと思いました。答えから言うと、この取組というのは、単なるボランティアではないということです。

つまり、ビジネスとして、成果を上げるのが目的ですので、そうなるど費用対効果を重視した取組にする必要があります。

となると、使われてない農作物を加工して売る、こちらのほうがかなっているということで、今の形になっているんだと思います。

ただ、趣旨としては、使われていない農作物を市場に送り出すということですので、あらゆる方向全方位的に、引き続き、この取組を支援していく考えです。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。この取組はやはり費用対効果、そこのところを目指されているというふうに認識させていただきまして、この質問をですね、令和3年第1回定例会でさせていただいて、市長答弁に「この事業については、

これまで流通ルートに乗らない農作物がかなりの量あったけれども、これを起こして、先ほどございました付加価値をつけていく取組です。で、例えば、この町、地域にはかなりの野菜づくりの名人がいらっしゃると思いますが、多くは、自家消費されていたりで、一般消費者、市場、マーケットとなかなか接点がありません。なので、これをつなげることがいいのではないか。特に、今の時代は、このつなげることに付加価値が含まれています。ここでいう野菜ですけど、これが掘り起こされて、誰かの元に届き、従来、近所だったものが、少しでも遠くに届くことで、これは経済として成り立つだろうと思われまます。」という答弁を頂いております。

こうしたことを踏まえてですね、私はこのことに大いに共感し、期待もいたしました。で、取組は、今の地域おこし協力隊の方はこういう取組をされてますが、今私が申し上げてる取組をするに至っては、やはり地域営農課との連携は不可欠だというふうに認識いたします。

ということで、この地域営農課と地域おこし協力隊と行政と地域と絡んだ、連携した、そういう取組の検討は再度できないものか、伺いたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 はい。この事業につきまして、地域営農課のほうとしての取組ということでございますけれども、地域営農課としては、特にですね、市場に出回らないものを発掘して、それを市場に流通していくというところの、今のところは考えは持っておりません。

J Aのほうがですね、そういった市場に輸送できない高齢者の方に対応した取組というのはやっておりますけれども、出てないものを見つけてつないでいくというような取組までは至っておらない状況です。

ベジパークの登録者の方に対しての、そういった輸送の取組というものはございますが、そこまで至ってないという現状がございまして、地域営農課としても、そこまでの取組に発展できる考えは今のところ持っておらない状況です。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。地域営農課として提案をさせていただいたということで、それは今は取り組む考えがないということでございますが、こうしたことを踏まえて、次の3点目に質問移らせていただくんですが、ここにつながってくると思うんですが、産直市ベジパーク安芸高田では、冬場、生産者の野菜出荷が減り、仕入野菜が増えるとの新聞記事というのが農業新聞でございますが、で、私は見ましたが、このプロジェクト、小規模農家と連携し、未利用の作物と市場をつなぐ活動、このことに生かすことはできないかということで、3番目に質問させていただいておりますの



で、再度お伺いしたいと思います。

○大下議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

若干トートロジーになってしまうんですが、小規模な農家というのはその多くが露地栽培が主体ですので、冬場の供給力は高くありません。

なので、ベジパークも、野菜減るんですけども、よって、そもそも供給力がないところ、ない状態ですので、このプロジェクトが活用できる余地は限定的だと捉えています。

○大下議長

答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員

はい。ただいま答弁を頂いた中で、冬場の野菜、それに対応できるということにはならないということなので、拡張は考えられないということの答弁だったと思います。

で、これを質問出させていただいた一つに、令和3年度の決算事務事業評価の中で、成果批指標で、「ベジパーク安芸高田販売は、計画値5億300万円に対して、実績値は4億4,900万円となっており、その中の課題では、アグリセミナー等により野菜の生産販売を拡大させる必要がある。」とあるので、このことを踏まえて、今度は視点を変えて、今のこのプロジェクトの活用により、そうした生産額が上がってくる取組にはならないかなという思いで質問させていただきました。

冬場の限定をさせていただきましたが、冬に限らず、このことは、オールシーズン考えていったらどうかという提案でございます。再度、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○大下議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

まず、話の腰を折るつもりはないんですが、ベジパークの目標未達については、供給力が不足したからではなく、単純に需要が届かなかったということに尽きると思います

一方で、秋田議員が御質問されてる趣旨に、沿うところなんですけども、供給力を高めることによって、ベジパークの魅力を増していくと、これはもちろん必要だと思いますので、この協力隊の活動がどれだけ生かせるかというのは、未知の部分があるんですけども、極力増していく、それは単純に強化するという意味じゃなくて、幅を広げるという選択肢も含めて取り組んでいきたいと考えています。

○大下議長

答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員

はい。次の大枠2点目の質問に移らさせていただきます。

危険空き家対策についてでございます。

本市の現況として、空き家は増加傾向にあると思われ、そのうちの危険空き家についても、その状況にあるのではと、私は思っております。

令和3年度決算の課題でも、危険空き家についての相談が増えており、対応に苦慮しているとされております。

今年度も危険空き家解消に向けた補助金等での対策に取り組まれているのだと認識をいたしております。

私の知見でも、道路、あるいは歩道に面した危険空き家が増加していると思われ、今後の対策が必要ではないかという思いから、以下の点についてお伺いいたします。

1点目でございます。

現況での危険空き家については、今年度当初予算に計上されている特定危険空き家算定業務委託、危険空き家所有者特定業務委託等で、把握に努められ、取り組まれているのではないかとというふうに思いますが、まずは、その状況についてお伺いをいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 はい。現在、1,909戸の空き家を確認しています。このうち、約3割が修繕困難な空き家となっています。危険空き家については137戸把握をしており、そのうち死亡等により、所有者が特定できない15戸については、危険空き家所有者特定業務委託により、司法書士による相続人調査を行いました。

また、法に基づく特定空き家として認定すべき空き家は発生していないため、特定危険空き家判定業務委託は行っておりません。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。ただいま答弁を頂きました。答弁を頂く前に、私のほうも、令和3年度安芸高田市空き家等対策計画というのがございましたので、このほうで確認をさせていただいたところ、危険空き家の苦情相談状況ということで、苦情相談件数は、令和3年2月15日現在では107件ということでしたが、今答弁を頂いたのが137件になっているということでございまして、放置すれば、倒壊のおそれがある危険空き家は、特にその中に74戸あるということでございます。で、その中で解決件数が37戸ということになっております。

この計画の中で、検証及び今後の方針というのがございますが、未解決件数770件、答弁では100件になるんですかね、については、相続して相談者捜索中、または所有者、相続者と協議中とのことでございます。

今後ですが、「未解決空き家の状況が悪化し、法的処分が必要な危険空き家と化した場合、速やかに空き家対策協議会で諮り、危険な空き家、特定空き家への認定を行う等、法に基づいた事務処理を進めていきます。」というふうにされております。

こうした方針の下での今後の対応について、再度、市長に見解をお伺いいたします。

- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 ちょっとお答えしにくい御質問であるんですが、基本的な方針としてお話をすると、空き家問題、空き家、危険空き家に限定してもいいんですが、この解消はできないというふうに考えてます。  
なので、まだしっかりと文書等では書き切れてないかもしれないんですが、職員には既に問題の解消などとうかつなことを言わないようにというふうに指示を出しました。それほど深刻です。  
ちょっと前の日経新聞にあったんですが、日本全国で、全世帯に対して、約2割ぐらいもう住宅が余ってます。全国です。都市部も含んでますので、こうした地方においてはなおさらです。  
そして、これから1億2,000万人ぐらい人口が6,000万人目指して急減してきますので、空き家は加速度的に増えています。  
ですので、今はまだ何とかかなりそうな気がするかもしれないんですが、早晚何とかなくなくなります。要は焼け石に水なんですね。水もつたいないので、あまりまかないでいいと思います。  
危険空き家の話に限定すれば、真に危険な状態であったり、場所、範囲等ですね、周りに対して、周辺地域に対して、特に深刻な影響を及ぶ、そういった場合においてのみ、適切な対処をしていくと、そういう切り分け方からの扱いは、トリアージというんですが、優先順位をつけた対応がこれからは必ず必要になってくると考えています。
- 大下議長 答弁を終わります。  
秋田議員。
- 秋田議員 はい。簡単な問題ではない。よく分かります。で、私もこの質問を出させていただいた経緯は、やはり身近な危険ですね。そこが気になるところなので質問をさせていただきましたが、関連して、次の2番目の質問に移らせていただきます。  
先般、空き家解体促進として、「クラッソーネ」（名古屋市）と空き家解体促進に向けた協定を結ばれましたが、その活用策については、市長はどのように考えておられるか、お伺いいたします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長 はい。空き家所有者、特に利活用が困難となった空き家所有者に、クラッソーネが提供する安芸高田市版の解体費用シュミレーターを気軽に使っていただくことで、解体費用の相場を知り、解体を検討するきっかけづくりとなることを期待しています。  
そのために、ホームページ等に掲載するとともに、空き家所有者へ直接PRをしていきます。
- 大下議長 答弁を終わります。  
秋田議員。

○秋田議員 はい。私もこのクラッソーネという、サービス会社と協定というのは、まずは新聞で見させていただきながら、じゃあこの内容についてはどうなのかと思ってホームページを調べたら、建設ステップのクラッソーネ、広島県安芸高田市と空き家除去、解体促進に係る連携協定を締結ということで、内容的には、株式会社クラッソーネのことが書いてあったり、会計、解体費用シュミレーターを持ったりするということの背景、あるいは、協定に基づく主な取組内容ということと、あと市長のコメント、代表者のコメントが出ております。

ここで話しさせていただきたいのが、その活用策について伺うということで、お伺いしたのですが、協定に基づく主な取組内容ということで、市内の空き家所有者に対し、解体の概算参考価格を提出、これは先ほど答弁いただいたことにつながるんだと思うんですが、その解体費用シュミレーターをまずは紹介するんですよということと、2点目が、市民や空き家所有者へ解体工事に関するフライヤーを配布と、ちょっと私ここよく分かんないんですけど、フライヤーを配布するということが、出ております。

それとあと、市長コメントでは、市長は「今回の連携協定の取組が、空き家所有者の抱える問題を解消したり、解体という選択肢を考えるきっかけになったりすることで、空き家の適切な除去につながることを期待しています。」とされております。

また、クラッソーネの川口代表さんは、「当社では、町の循環再生文化を育むというビジョンを掲げ、解体工事を通じて、多くの人々の豊かな暮らしの実現を目指している。」とされておりました。

で、私は、この両者がかみ合うことで、今後の安芸高田市の危険空き家解消に、つながることを大いに期待しているのでございますが、そういった取組になるかどうか、再度市長に、そうしていただかなきゃいけないんですが、再度見解を伺いたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい。まずフライヤーというのは、チラシのことですね、簡単に言うと、はい。

それらを配って、このクラッソーネのですね、提供するサービスを広く市民の人に知ってもらって、触ってもらうというのがまず必要かと思っております。

なぜかという、家を解体する際の費用が、シミュレートできます。試算できるんですけども、具体的な数字が出ます。私も実家やってみたんですが、百何十万円とか出ます。

具体的な価格が出るとですね、今まだ使ってる、住んでるんですが、これぐらい要るのかと、話ができるようになります。

議論を基本的なポイントなんですけれども、具体的な点を押さえてい

くというのは、日常生活においても有効ですので、まずそうした話のきっかけにしてもらうために、今回のこのクラッソーネのサービスを、市民の方に広く使っていただきたいと思います。

そして、その先目指すところなんですけども、今、秋田議員の御指摘にあったお話にあった中にある、再生なり循環ですね、この町を持続可能にしていく、これからも、人が、市民が住み続けるためには、循環させる必要があります。

その中で、その中において、積極的に壊していくというのも当然必要になってきますので、そのあたりのですね、将来につながる絵も描きながら、このサービスの普及に努めたいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 3番目の質問に移らさせていただきます。

今後における危険空き家解消に向けては、短期間での対応は難しく、長期的な展望を基本に、計画性を持った取組が必要であると考えてのですが、先ほど答弁の中に、全部が全部できるわけではないし、うかつに取り組めるよというものではないという意見は答弁を頂きましたが、改めてその所見について、市長のほうにお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 危険空き家への対処については、2つですね、利活用と除却の促進、これに尽きると考えています。

今、秋田議員がおっしゃった、まさに計画性ですね、この町に本当に必要だと思います。例えば、利活用については、修繕が困難になる前に、有効利用してもらうというのが、当然大事になってきますし、除却についてもですね、空き家になる前から、空き家になってからみんなが関心を失ったからあれどうするんというのではなくて、それこそならまだ人が住んでるうちからですね、この家どうしようかという話をさせていただく、市民にさせていただくのが大事だと思いますので、できるだけ早く前もって、計画性をこの町に浸透させていきたいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。この対策は利活用と解体と二通りだということ、私もそのプランに、クラッソーネのところで認識させていただいておりますが、この質問についてですね、市長と議論させていただく上では、先ほど申しました安芸高田市空き家対策等計画を用いてですね、その中に空き家対策等における基本方針の特定空き家等への対処を重視した対策が必要と私は考えます。

具体的には、特定空き家等は、適切な管理が行われていない結果として、その建物自体の老朽化を招くだけでなく、防災と地域住民の生活環

境に深刻な影響を及ぼしていて、これら特定空き家等の解消を図るための必要な対策を実施するとされております。

また、特定空き家等に対する措置については、6項目あったんですが、5項目で行政代執行と、6番目に、所有者が不存在、行方不明の空き家等の措置内容が、その中に掲げてございまして、特に所有者が不存在、行方不明の空き家が今後大きな課題になってくるというだろうということで、この質問を一番メインにさせていただいております。

何よりも、次に述べる3つの課題。

1、地域から見た課題では、屋根材や外壁材の飛散、倒壊の危険。

それから2番目に、所有者から見た課題では、解体したいが解体費の支出が困難で解体できない。

3つ目に、行政のほうの課題として、管理不全空き家に対する改善命令の検討が考えられ、これらの全ての課題をクリアするには、先ほど申した長期的、計画的、視野に立った検討が必要ではという観点で、質問をさせていただきましたが、これは費用が伴う案件ということで、地域、所有者、行政のそれぞれの役割、責任があると思いますが、これに基づく取組の検討を考えていく必要があるのではないかと思います。再度、市長の見解をお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 あくまで1つの案なんですけども、これほどですね、公共性のある問題というの、そんなにはないと思いますので、それこそ空き家税の創設、それも手にはなると思います。もう空き家というのは、自治体で対処しますというので、皆さんから税金を頂いていくと。それを積み上げていくのか、毎年度使うのか、使い方等はまたいろいろありますが、そうした対応も選択肢としてはあります。

ただ、私はそれはあまり得策ではないのではないかと考えてます。なぜならば、先ほど申し上げたとおり、空き家問題は解消しません。これからの日本において、日本がなくなるまでずっと続きます。どんどんひどくなります。

そうしたときに、この問題にずっと執着するのは、やはり得策ではなく、ある程度割り切るですね、その判断が町にとっては有益だろうと思いますので、さっきちょっと申し上げましたが、危険空き家についても、その深刻度合い、影響度合いによって、取捨選択していく、そのような対応が堅実、賢明だろうと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。優先順位も含めてですね、近い将来の話をしてはおかしいかも分かりませんが、今の問題と近い将来の問題、全然状況が違ってくると思いますんで、市長を今答弁いただきましたような考えでですね、今後

取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

- 大下議長 質問の途中でございますが、おおむね1時間が経過しましたので、ここで換気のため、2時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

- 大下議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

13番 秋田議員。

- 秋田議員 はい。ちょうど区切りで一息入れていただいたので、迷うことなく、3番目の質問に入らせていただきます。

関係人口の拡大についてでございます。

地方では、人口減少や過疎化が進行している中で、活性化に向けた対策では、関係人口の創出が必要であるというアンケート結果、これも農業新聞にございました。もあり、今後においては、都市に住みながら、地方と継続的に深く関わる関係人口が、地方の担い手になり得るという意見もあります。

本市においても、令和4年度施政方針で、地域の活力という観点では、多様な形で関わる関係人口の拡大を図るとされています。

こうしたことを踏まえまして、人口減少対策、あるいは、地域の活性化に關係人口の拡大は大いに寄与するのではという観点から、以下の点についてお伺いいたします。

1点目でございます。

令和3年度においては、関係人口創出事業に取り組まれています、この事業についての成果について、市長の所見をお伺いいたします。

- 大下議長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。

猪掛企画部長。

- 猪掛企画部長 はい。昨年度、神楽、空き家の活用、農業、棚田再生などをテーマに、安芸高田市との関わりのきっかけづくりのイベント等を実施しております。

八千代町本郷の棚田プロジェクト、高宮町川根の空き家プロジェクト、あきたかた神楽の魅力発信プロジェクトなどで、約80名が参加を頂いております。

多くの方に、安芸高田市に興味を持っていただいたことと併せて、これらのプロジェクトの運営に関わったメンバーは、その後も自発的・自主的に継続して活動を続けており、安芸高田市との関わりを作る機会自体が増えていることも成果と捉えております。

また、副次的な効果として、そうした活動に、地元の方々も関わるこ

とにより、地元の方々にとってもそれが大きな喜びや励みになっていると伺っております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。ただいま答弁を頂きました。

昨年の事業で、関係人口を創出する事業ということで、事業内容とこの予算書の巻頭に書いてあったんですが、オンラインによる魅力発信であったり、情報交換、現地訪問、あるいは市内の若者との交流イベント等を実施したということをごさしまして、まさしく今答弁を頂いたんですが、そうした中で、地域貢献に高い意欲を持つ都市部の人材を対象に、オンラインによる魅力発信であったり、情報交換であったり、現地訪問等について、報告というか、ここに事業内容書いてあるんですが、こういったところにおいて、例えば、都市部とは、例えば広島であったり東京であったりだろうという認識ではおるんですが、そこらあたりは、限定するのではなく、全国津々浦々まではいきませんが、そういった意味の取組をされているのかどうかということを再度お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 はい。こうした取組事業のですね、対象者につきましては、特に地域を限定しているものではございません。

どうしてもコロナの状況もございますので、遠くから参加したいけども参加できないという状況もあり、参加していただいた方には、広島近郊であるとか、そういったところが多かったと思います。

東京とかですね、遠いところであっては、ウェブでの参加でいろいろ現地の状況も踏まえながら意見交換ができたというふうを考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。次の質問に移らさせていただきます。

2番目でございます。

令和3年度事務事業評価シートの課題では、体験型や支援型の返礼品を開発し、関係人口の拡大を図っていくとされていますが、そうした取組について、状況について、見解をお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、現状の御説明ですが、体験型の返礼品としてはフィッシングレーク高宮の施設利用券、あとは美土里町に、Outdoor Fun キャンプフィールドの利用券などを登録しました。こちらについては、合計で58万7,000円の寄附が集まっています。



もう一つの支援型の返礼品としては、吉田高校のぶどうなどを登録しました。こちらについては40万3,000円の寄附がありました。

両方合わせて100万円ちょっとというふるさと納税全体からすると、まだ規模は限定的なんですけど、先ほども少しお話したとおり、新たな接点ですので、非常にこれから先、いろんなほうに広がっていく可能性がある、非常にいい取組になっているという評価をしています。

○大下議長 答弁を終わります。  
秋田議員。

○秋田議員 はい。この質問をさせていただきました事例に、1つの紹介させていただきたいと思いますが、「旅先で納税、地域にファン」という見出しで、内容的には、現地で寄附してその場で返礼品を受け取る新たな方式のふるさと納税で、農産品の購入や飲食などで使える商品券などを返礼品として配布し、返礼品目当てでなく、地域にも魅力を感じてもらおう仕掛けを作り、関係人口の増加など、地域活性化を狙うという記事がございました。

周知のとおり、ふるさと納税をめぐっては、返礼品を見比べて、寄附先を選ぶ利用者も多く、高額で返礼品競争が起きるといった課題がございましたが、先に述べた事例では、旅行や仕事などで、地域を訪れた際に寄附してもらうことで、現地で魅力を感じたものや、体験をその場で返礼品として選んでもらうことで、地域のファン作りにつなげるという効果を狙うものでございます。

この事例につきましては、これは京都府京丹波町で取り組んでおられるということで、道の駅、農園等で活用されているとのことでした。

体験型では、典型的な取組は、やはり農林業業者等での民泊と、農林漁業体験や田舎暮らしの体験を組み合わせた着地型の観光事業が最たるものというふうに認識をさせていただいております。

こうしたことを踏まえまして、本市では、道の駅、農園での取組、本市で既に取り組まれている農泊の充実を図ることで、関係人口の創出につながると考えるんですが、再度市長の見解をお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 ちょっと論点が幾つかあったかと思うんですが、まず、関係人口を増やすと、で、その方法として、農泊というんでしょうか、そういった接点を設けていく、増やしていく、広げていくというのは有効だと思います。

一方で、恐らくこっち側が本質の話だったと思うんですが、ふるさと納税の返礼品をそれらを用意するというのは、本市としてはあまり得策ではないのかなと思ってます、有効ではないんじゃないかと。

なぜかという、事例の御紹介ありましたが、基本的には集客力のある自治体、地域においては、人が来てますので、その人たちにお金を落

としてもらうというのが有効な作戦になりますが、うちの場合はあまりそうとは言えませんので、その競争に加わらないほうが効率がいいんじゃないかなと、そのように考えてます。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。市長のお考えで、そういった、あまりそういった方に取り組みないほうがいいんじゃないかということも、そりゃまあ、いろいろな時と場合によりますけれども、基本的にはそういう考えだということを確認させていただいて、3番目の最後の質問に移らせていただきます。

来年度に向けての取組について、他市町の参考事例、例えば庄原市、庄原市は、お手伝いプラス旅で、おてつたびで、農園で、旅行者に農業体験を通じて、地域を知ってもらう取組、先ほどと近い例を挙げました。

それからもう一つ庄原は、庄原ファンクラブ設立で、SNSで会員を募集して、農作業体験を、これは企画するものだというふうになってございました。

で、もう一つ、滋賀県竜王町の例は、ブランド和牛、近江牛を返礼品に選べる自販機を商業施設に設置し、住所などを登録して、入金をしてもらうという取組だそうでございます。

こうしたことの関係人口の創出の取組を参考に、本市に適した取組を検討されてはと思うのでございますが、市長の見解をお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい。御紹介の事例なんですけど、参考にはなるんですけど、やはり本市には向かないのかなと考えます。

ちょっとそれぞれ調べてみたんですが、それなりに課題もある施策だというふうに見受けています。

なぜかというんですね、農作業とかですね、田舎に泊まるというのは、日本全国割合どこでもできるからなんです。それをわざわざ安芸高田市でやる、ここまで来てもらう理由というのは、今はないなと思います。

そうではなくて、やはりこういう関係人口の拡大については、ほかのマーケティングと同様ですが、しっかりとしたターゲティングが、必要だろうというふうに考えてます。ターゲティングというのは、目標を定めるという意味ですね。どこの、どんな人なのかを具体的に設定すれば、つながりが生まれやすく、そして生まれたつながりは強くなると考えられます。

例えばですが、高宮町にあるサーキット。あれを目がけて全国から、自動車好きの方が集まってきてます。トヨタ自動車の社長ですらイベントでお越しになるというほどですね。

ですので、特定の層を狙って、ターゲティングしていく。例えば、市の実際に行った関係人口の創出としては、地方議員の方との面談という

の私は、かなりお受けするようにしています。

であったり、学生のインターンシップですね。これらは年齢層であったり職業が極めて特殊です。ただ、特殊であるがゆえ、この町と一旦結びつけておけば、そこからまた広がっていく、そうした可能性を含んでいると考えまして、こうしたところに重きをおいて取り組んでいるところです。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。答弁を頂きましたけど、他市町の参考事例は、本当にたくさんございます。

今日、今ここに挙げさせていただいたのは、庄原市近隣などでということ、今後特に庄原、私の思い違いかも分かりませんが、特に関係人口の拡充創出に傾注されているのではないかという思いから、まずは庄原の例を挙げさせていただいたり、竜王町については、ブランド牛を活用した取組ということで、本市では、ブランド牛としての元就牛が、飼育されており、昨今の本当に厳しい状況の中で、頑張っておられる畜産農家との連携による取組の充実を切望しているものとして、これを掲げさせていただきました。

他市町の例は、あくまで参考例であり、本市独自での検討は十分考えられますし、あるいは、市長を中心とした執行部は、十分、関係人口の拡大創出に向けての見解はお持ちだと、お持ちであるとの認識の下で、この質問はさせていただいておりますが、最後の質問として、総務省が関係人口の拡大につながる取組として、次の5つのパターンを提示しているというものを目にしましたので、自治体通信オンラインというものでございましたが、ホームページで目にしましたので、ちょっとここで発表させていただくと、内容的には、1番は、地域出身者や勤務経験者など、その地域にルーツや思い出がある人を対象とした取組が一つ。

2つ目として、その地域にふるさと納税をした人を対象とした取組。

これ3つ目として、どこかの地域で支援活動をしたいという意欲を持ってそれから関わりを持とうとする人を対象とした取組。

4つ目として、都市住民等の地域への関心を醸成する取組ということと、5つ目で、在日訪日外国人の地域への関心を醸成する取組という、5つのパターンでございます。

このことは、執行部の方は十分認識されると思いますが、再度、関係人口の拡大創出の一翼にさせていただきたく、このことについて、それを念頭にいろんな取組をしていただきたいという思いで質問させていただいておりますので、最後、この点について、市長の見解をお伺いして、終わりにさせていただきたいと思っております。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ただいま秋田議員が御紹介くださった事例については、主として参考にしなが、市としてふさわしいものを考えていこうと思います。

せつかくの機会ですので、改めて関係人口の創出について、基本的な考え方をお伝えしたいと思います。

先ほどターゲティングというふうに申し上げたんですが、我々が一番大事に、目がけないといけないターゲットはどこか。皆さん御存じのはずです。どこかの誰か見知らぬ人ではないんです。この町に、生まれて育って、でも、今ここにいない人たちです。その人たちこそ、一番の関係人口なんです。ふるさとという言葉がありますが、ふるさとはいつまでたってもふるさとなんです。

でもそうした人たちに、なかなかふだん意識の上らない安芸高田市を思い返してもら。この町の現状に気づいてもら。その必要が、とにもかくにもあります。だからこそです。

私が市長に就任して以来、ずっと声を発し続けているのは、そうしたふるさとを持つ安芸高田市の人たち、その関係人口に助けを求めている、そのつもりです。

したがいまして、残りの任期においても、声が枯れるまで、しっかりと声を上げて、上げ続けていきたいと思。います。

○大下議長 以上で、秋田議員の質問を終わります。

ここで、換気のために5分ほど暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時28分 休憩

午後 2時33分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

14番 金行議員。

○金行議員 14番、金行哲昭でございます。

通告のとおり、令和5年度当初予算についてと、国民健康保険について、合わせて2点。

初めに、令和5年度当初予算について、質問いたします。

国も県も、新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵攻のことで、想定外の社会経済の破綻がきたしています。また、物価高もあり、非常に日本経済も厳しくなっております。

来期の予算編成に当たり、コロナ発生以来、インフレによる支出も多くなり、不況の中に厳しい財政状況であると思。います。

公共施設や、インフラ維持管理のため、市有施設の老朽化、高齢化、人口減にもあり、市長は元となり、全職員が厳しい財政状況の中にいられることは認識しておる中で、来年度の市長の基本方針は何であるか、先の、同僚議員と重なるかも分かりませんが、これが我々の柱となる基

本姿勢でございますので、よろしく申し上げます。

○大下議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　　今お話にあった新型コロナ、それから、物価高騰ですね、様々な影響がありまして、その意味では、まず、新型コロナの感染拡大防止と、社会経済活動、これを両立させていくというのが、来年度においても、やはり必要になってきます。

最も、今、その循環的な、一時的な話に終始するわけではなく、この町においては、構造的な議論が避けられないと言えます。

したがって、先ほど芦田議員の質問に対しても触れたんですが、ちょっと違う表現をすれば、基本的な方針というのは、将来にわたって持続可能な財政基盤の構築になります。

あらゆる事務事業を見直す。コストを抑え、パフォーマンスをできるだけ高めていくという見直しに取り組むんですけども、その際に大事なものは、時代の変化に合わせる。そのために、町を変えていく、私たちが変わっていくということだと考えています。

○大下議長 　　以上で答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 　　思いは厳しい考えで、またそうしなくてはいけない時に来てるんじゃないかと、私も痛感しております。

その中でも、さっきの考えとして、ゼロベースでやらなきゃいけないということも出たと思うんですよ。ゼロベースの中でやる。その中には、何かやっぱり、今言われた思惑もあると思うんですけど、ただ、当初予算に向けてもゼロベースいうもので、2番目にも、シーリングという言葉を出しておりますが、そのベースの中にも何かの希望を持たせるものも、当初予算の基本計画の、頭に、さきの秋田議員の中に、公共性、公平性、効率性、それは別に置いておくと言われましたが、もう少し具体的には何かございませんでしょうか、お聞きします。

○大下議長 　　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　　ゼロベースというのは、ゼロで、ベースは土台という意味ですね。ゼロを土台にするというのは、そうですね、例えば、古い家を改築、改築していくんじゃなくて、新築建てましょうやという話です。

ですので、多くの方は、実はそちらのほうがお好みでいらっしゃるんじゃないでしょうか。本当は悪い話ではないんですね。

昔の家をずっと使ってるものも、また良い事だと思うんですが、時代は常に変わってきています。どんどん新しいものいいものが生まれてきてます。それらを取り入れながら、最新のものを気づきましょうというのが、ゼロベースでの見直しという意味です。

具体的にとおっしゃったんで、そうですね。何がいいのかちょっと悩

むんですが、ゼロベースでないほうの話ですれば、先ほどもちょっと触れたんですが、元気教室だったかな、高齢者の方向けにですね、健康増進の事業をやってるんですけども、あれをちょっとずつアップデートしていく、それこそスマホの講座みたいなのを入れていくというのは、リフォームに当たるかと思います。

そうじゃなくて、ゼロベースというのは、例えばですよ。一旦あれがもう、終わらせてみて、あれで目指してたものを、改めてみんなで考えましょうと。そもそも健康増進という話であれば、高齢者の方に限りません。60代の方でも50代の方でも、子供でも大事です。子供のときから、その意志が、ちゃんと目指していれば、大人になっても、健康は大事にされるんだと思います。

その意味では、市民向けの行政サービスとして、高齢者だけに限定するものではなく、そもそもの幼児期からの健康増進施策に切り替えるというのを、案としてはあります。

ただそれは、案として申し上げただけで決めてるわけではないんですが、例えばそうした形です、これまでやってたもの、それって何だったのかな、何のためにやってたのかなというのを見詰め直して、その目的に、今の時代で一番見合う形で、新たに再構築する、生み出していく、これがゼロベースでの見直しの意図するところです。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 予算編成に厳しいようでしょうが、もう1点。

市長、基本方針は、市長のハートの中には、財政が厳しいということは、80%か90%あると思いますが、この市長の基本方針は、各、職員には周知徹底、これはできとるのは当然ですができると思うんですか。その点はどう理解されてますか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 周知徹底を私のほうとしてはしているつもりです。

それぞれの職員、全職員において、どれだけふだんの仕事でそこが発揮できているかというのは、それは人によるかと思います。ただ、組織として、目指すところは一つですので、その意味では、ぶれがない、市民の皆さんには安心していただいて大丈夫だと考えています。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 理解しました。

次の2番目の質問いきます。

シーリングという言葉は、以前からもあったと思います。シーリングとは、要求基準のことです。これは、毎年、我々からも、シーリングという言葉より、要求基準というのは、ある程度の要求基準を、前年度比較し

てる要求基準が出てくると思いますが、この要求基準の中で、イコールシーリングの中で、メリットとデメリットがあるような気がするんですよ。メリットはもう当然、で、シーリングという言葉も当然ですが、メリットとデメリットも出てくるのではないかと思うんですが、その点どう考えていらっしゃるでしょうか、お聞きします。

○大下議長 答弁を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画振興部長 はい、本市ではですね、部局ごとに、今の予算要求基準、いわゆるシーリングを設けて、今、作業に当たっております。

令和5年度は、令和4年度当初予算から、シーリング対象経費の13.8%を削減する方針で、これがここ数年で最も大きい数値となっております。

メリットとしては、歳出規模の抑制ということです。徹底的な事業見直しにより、真に必要な行政サービスの絞り込みを行うことができます。

反対にデメリットとしましては、やはり上限金額が決められているということがございますので、予算自体がどちらかというところになりやすい。新たな事業に取り組みにくいといったことが挙げられると思います。

いずれにしましても、市政運営に支障を来すことのないように、全体最適を目指した予算編成が行えるよう、事務を進めていきたいと考えております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 シーリングという言葉は、絶対、これは県の予算にしても、国の予算にしても、そういうものは出てくるということですが、今、部長の答えられたように、メリットはそういうことで、デメリットの中で、これだけの予算が、考えがあるができないという職員の中にあるか分からんとか、メリットの中でも、あまり必要でもない来年度予算は、固定的な観念は捨てて削ることもできるというメリットはあるが、デメリットのことで、もう一度、そういう思い、職員に対しての議論というのは、必要な部分で伸びるところが伸びないということがあるのではないかと思うんですが、今の部長の見解では、そういう思いが今まであったのかということをお聞きしたいと思いますがどうですか。

○大下議長 答弁を求めます。

猪掛部長。

○猪掛企画振興部長 はい、当然、上限が決められているということなので、新しいアイデア出にくいという状況ございますが、先ほどおっしゃったように、やはり古い、これまであったものを見直しながら、新たなことを取り組む。予算の枠をいかに確保していくかということも、予算編成の中では、大事な視点だと思いますので、各部局いろいろ今頭をひねらせておるところだと思います。

- 大下議長 以上で答弁を終わります。  
金行議員。  
金行議員に申し上げます。  
質問を簡潔にお願いいたします。
- 金行議員 はい、了解しました。  
次の質問に参ります。  
次の質問でございますが、国保保険の引上げは、年収はどのぐらい何と言っても、この国保保険はいろいろ、国保というものはいろいろ国保でございますが、一般的に3月から6月の間に、前年度の収入、1月から12月の収入によって決まってくるのを考えてますが、この前の情報によると、国保が上がるのではないかということも何かの新聞には出とる。といってもこれはまだ方針であって確実ではない。国保の賦課限度額というのは、2万円上がるというのではないかという新聞報道にはあったというような気がしますが、この点、国保の方針は、今のところは正確には我が市の国保を集めることであって、いつ頃そういう国保は、2月以降かと思うんですが、いつ頃決まるのか。  
また、どのぐらいの年収のが、平均的にはどういう年収のがかかるかと思うんですが、この国保というのはやっぱり、上限の一番税金のいい人に対して、賦課課税というものが決まってくると思うんですが、その点どうなっとるんですか。まずお聞きします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
内藤市民部長。
- 内藤市民部長 国民健康保険税の課税限度額の引き上げにつきましては、厚生労働省社会保障審議会医療部会で提示されたのが、新聞等で報道されております。  
現時点では、法律改正されておられませんので、仮に提示案で法律改正された場合について答弁をいたします。  
国は、課税限度額超過世帯割合が、法定の1.5%台へ近づくように、国民健康保険税の課税限度額を段階的に引き上げております。  
新聞等報道によりますと、単身世帯の全国平均では、これまでより20万円引き上げられ、1,150万円になります。
- 大下議長 以上で答弁を終わります。  
金行議員。
- 金行議員 はい。これ今の1,150万と言われるのは、これは一番収入が多い方のあれであると私はちょっと感じとるんですが、普通一般、我々の庶民の生活では、今までは3年に一遍か、2年に一遍かいう周期があったと思うんですが、去年上がって、その前は上がっておりませんが、そういう関係は、来年度はどうなるのか。もし、調べておられるならお聞きしたいと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。



内藤部長。

○内藤市民部長 先ほど少し触れましたけれども、国のほう、この課税限度額につきましては、法定の1.5%台、こちらのほうに近づくようにということですが、この1.5%というのが、企業者保険、我々が加入しております社会保険ですけれども、これの最高等級の標準報酬月額に該当する被保険者の割合、これを0.5%から1.5%の間になるよう法定されておりますので、国民健康保険のほうもこれに合わせて、超過世帯のほうは1.5%に近づくように段階的にされているものです。

ですので、ここを先ほど議員おっしゃいましたように、2年間続けて引き上げの方針が示されております。

今後につきましても、このルールに基づいて国のほうが決めてまいります。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 この国保保険というのは、我々生活者に対して非常に厳しく、敏感にいったるんですが、これは最終的にはまだ決まってない。来年の2月以降にいろいろ決まって、また、今年1月から12月の所得によって均等法で決まるということですから、大体、庶民といたら失礼ですが、皆さんに報告されるのは、3月から5月の間ということに理解しとるんですがそれでよろしいですか。

○大下議長 答弁を求めます。

内藤部長。

○内藤市民部長 本年の場合を申し上げますと、3月に国のほうの法律が改正されて、法律改正の内容が市の方に伝わってきております。

その後、条例改正等所要の経手を経て、施行させていただいておりますけれども、直近の議会のほうで終了しておりましたので、これについては専決処分をさせていただき、今年でありましたら、臨時会が開かれましたので、直近の臨時会のほうで御報告をさせていただいている、そういった流れとなっておりますので、今後についても同様の流れになるかというふうにご検討しております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 だから、最後に報告されるのは、3月から保険料ですよね。その各いうのは3月から6月の間ということに理解してはいるんですが、それでよろしいでしょうか、現状です。

○大下議長 答弁を求めます。

内藤部長。

○内藤市民部長 本年の場合想定しますと、本年の場合を当てはめまして、来年のお話

をしますと、そのままスケジュールになるかと思えます。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 理解をしましたので、私の質問はこれで終わりにさせていただきます。

○大下議長 金行議員に申し上げます。

2番目の質問が残っておるように思いますが。

○金行議員 割合の部分はまだ最終的にはございませんので、ちょっと割愛させてもらいたいんですが、よろしいでしょうか。

○大下議長 はい、質問がないというんだったら結構でございます。

以上で、金行議員の質問を終わります。

○金行議員 ありがとうございます。

○大下議長 ここで15時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時55分 休憩

午後 3時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで金行議員より先ほどの発言の訂正の申し出がありましたので、許可いたします。

金行議員。

○金行議員 さきの私の一般質問の中で、新型コロナウイルスロシア・ウクライナの侵略といいましたが、侵攻に変えていただきます。

どうも失礼しました。

○大下議長 お諮りいたします。取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しを許可することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大下議長 異議なしと認めます。

よって金行議員からの発言の訂正の申し出を許可することに決定いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 山根議員。

○山根議員 7番、清志会、山根温子でございます。

通告に基づき、大枠1点について質問をいたします。

市長の日々の動向について、中国新聞の市長往来が、「情報提供なし。」となった後、お太助けフォンで、「市長の日々の動向」と題して、市長の前日の主な活動状況が、翌日に市民に伝えられるようになりました。

また、ホームページには、令和4年6月10日から「これまでの市長の動

向」として、各月の市長の動向がまとめて掲載されております。そこには、執行部の各部局との協議などが細かく載っております。しかし、9月の大型で動きが遅く、広範囲に強風や記録的な大雨を降らせた台風14号への市長の動きは、「市長の日々の動向」には見当たりません。

市長の動きについて、以下2点について伺います。

まず1点目。この台風14号は、16日には大型で非常に強い勢力となり、17日には広島地方気象台が「過去に余り例がない勢力」として身の安全を確保する行動を早めに取りように呼びかけていました。市内では、17日に強風注意報、18日夕刻からは暴風警報、大雨警報が出され、19日には洪水警報が出されました。

この注意報や警報が出された17、18、19日の3日間の「市長の日々の動向」はアップされておられません。市長はこの3日間、どこで、何をしておられたのかを市長に伺います。

○大下議長 質問に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ちょっと不思議な質問なので、まず前段だけお答えをします。17、18、19日というのは、土日、祝日の3連休だったんですね。その上でお話をしますと、まず、市長の動向には公務が記載されます。そして公務がない場合、ここはプライベートの時間になりますが、そのプライベートの時間については、何も記載がされません。

また、掲載される公務に関しても、会議、行事への出席や来客等の面談としています。

その意味で、台風14号に関しては、9月16日、金曜日、15時15分の臨時幹部会議のみがその関連に当たるので、それだけが市長の動向として掲載をされています。それについては御確認をされてるんじゃないかと思うんですが、そのとおりです。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 市長おっしゃるとおり、16日、15時15分臨時幹部会議はされています。しかしその後、17、18、19、市長は3連休で公務はなかったように言われますけれども、本当に17日、気象台は強風注意報を発表し、18日には、18時31分、気象台が暴風警報発表しております。このとき、暴風警報発令と同時に災害対策本部が設置されております。

それについて、これは公務、特に災害に対する本部が設置されたことには、その本部長は市長であるはずですが、それであるのに、市長がこのときにアップされない、かつ、公務として活動されていないことが、私としてはとても不思議で、何をされてたのかなと、お尋ねしてるわけです。お答えください。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

- 石丸市長 18日、金曜日の臨時幹部会議において、その3連休台風の対策については、対応方針を定めました。それにのっとなって機械的にそれらは実行されています。
- お太助けフォンの市長メッセージの流れだと思うんですが、あれは金曜日の時点でも収録して、セットしたものです。なので、私がやるべき対応というのは金曜日の時点で完了しています。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 ということは、16日ですね、金曜日。そのときに臨時幹部会議で全て協議を終え、それであるから、18日の対策本部には、開設されたときには市長はいなかったと。出られなかったということで、よろしいですか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
松崎危機管理監。
- 松崎危機管理監 災害対策本部を設置をしたからといって、体制としては全庁で体制をするんですけれども、全職員が一堂に会して登庁して対応するというものではありません。状況に応じまして、関係幹部や関係職員がその役割分担をしながら、登庁して災害対応をしております。
- 繰り返しになりますけれども、災害対策本部を設置したからといって、全職員が一堂に会してするというのは少し非効率な部分もございましたので、その状況を見まして、臨時の幹部会議でどういう体制で臨むかということもいろいろ議論をさせていただいた上で、今回対応をしているところであります。
- 以上です。
- 大下議長 答弁を終わります。  
山根議員。
- 山根議員 このときですね、大したことはないようなことを言われるんですね。危機管理監、皆さんを呼ぶようなことではないと。でも、対策本部を設置するという事は、暴風警報が出ているということ。このとき、本当に18日、陸上では18メートルの風が吹いて、本当に転倒する人も出る。
- さらには、気象台のほうは19日正午には風速25メートル以上、立ってられないほどの風速を意味しますが、そんな暴風域にも入る見込みがある。気象台は、これほどの勢力で中国地方に近づくのは、過去に余り例がないとまで、言われてます。本当にテレビでもラジオでも言っていました。どんな台風が来るのかと私は本当に恐れた。だからこそ、市民の方々も18日、災害対策本部設置それと前後して、その後ですかね、避難所が開設されて、多いときで77世帯、106人の方々が避難されてるんですよ。
- もしその避難されてる方々、そういう方々とか、まだ避難されてない方々に何かあったときの対策、そういうものは、会議を開いてされるも

んじゃないんですか。必要ないんですか会議は。お尋ねします。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 災害対策本部を設置したからといってですね、災害対策本部会議を開催するということではないんです。その状況に応じて会議を開いて、災害対応をどういう災害対応するのか。むしろ災害が起きてから会議を開催をするということが基本的に通例ではありますけれども、前もって災害対策本部と同様の陣容で、16日の時点でその方針を決め、災害対応に臨んでおります。

で、確かに先ほど私が、この災害が大したことないという答弁を私はしておりませんが、市民の皆さんにですね、安全・安心という観点で、万全に対応を尽くしてきたものと、私としては思っております。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 会議を開くことはされなかった、今回のですね。

私が不思議なのが、会議を開かない、だけれども、このこれだけの気象台が言うほどに、考えられなほどこれ、勢力が大きくなって、例がないような台風が来るときに、先のことって分からないじゃないですか。こういう情報も気象台の情報、しっかりと幹部の方だけでも全部集めようとするのではないでしょう。部長、局長、そういう幹部の方々が集まって情報を共有することは必要なことではないのですか。そのための会議だと思います。

そして、その会議を招集するのは本部長、市長であるべきですよ。そういうところもお聞きしますけれども、そのとき市長はいらっしゃったんですか、その18日。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 山根議員が何にこだわってらっしゃるのかがさっぱり見当がつかないんですが、事実をお伝えします。今、危機管理監も答弁したとおり、金曜日時点であらゆる想定をしています。避難所の開設についてもそのときに立てた方針のまま、実行をしています。何があるか分からないなどと無責任なことをおっしゃるんですが、想定をして動くのが組織です。行政です。

そしてまた大きな勘違いをされてますが、会議で集まるのは目的ではありません。その前におっしゃった情報を共有するのが大事なポイントです。その意味で我々は随時情報を共有しています。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 随時、情報を共有されている。共有される状況にあるならばできる

ことだと思えます。

そして想定、災害っていうのは想定できないときに起きる、想定以上のことが起きるのが災害です。それについて、まず現場でしっかりと状況を見定めるのが市長の役割ですけれども、なかなか17、18、19と、もう16日の金曜日に全部想定して対応をしてると、市長はおっしゃいます。

では、9月18日に、市長がどこにいらっしやったのか。市長自ら言われるかと思いましたがけれども私の方から、市長がいらっしやったところはどこなのか、そして何をされていたのか、市長に思い出していただきたいと思えます。

9月18日には、市長、あなたは千葉県九十九里浜にいました。何のために。九十九里トライアスロン2022第9回記念大会に出場するためです。9月18日、日曜日開催のオリンピックディスタンス・スイム、泳ぎですね、これ1.5キロ。バイク、自転車ですか40キロ。ラン、ビーチを走るんですね、10キロ。これに参加するために。

これはですね、以前にも、市長はこの九十九里トライアスロンに行かれています。2020年、10月11日、米村副市長がその翌日着任される日です。11日に、トライアスロンに参加され、そして、その後、一宮町、九十九里浜があるところの町長さんですね、馬淵町長にお会いになった、表敬訪問されています。馬淵町長が町長日記に書かれております。

そんなことがあったので、ひょっとしてまさか今年もという思いで、私ちょっと見せていただきました。まさかと思いましたが、あの18日、大変暴風雨も吹き荒れる、さらには関東まで行って関東から帰れるのかと。そういうような状況の中、成績を出されています、77位。レース番号は7007。黒に黄色のツーバイユー、2XUのロゴ入りのノースリーブのトライスーツ姿もこのトライアスロンは2022のフォトギャラリーに写っております。カメラ目線でガッツポーズで、ビーチを走ってらっしゃいました。どうして。この、予測される台風14号、まれに見ない大きな勢力、この台風が来るときに、わざわざ何かあっても駆けつけることのできないそんな遠くに。何のために、トライアスロンのために。これは御自分の趣味なのか、行かれました。そういう状況を見つけてしまいました。

そんな中で、次に参ります。

2点目。執行部として、この3日間の市長の動き把握されていたのか、副市長に伺います。

- 大 下 議 長      答弁を求めます。  
                         答弁は米村副市長にということでした。
- 石 丸 市 長      執行部側の答弁はこちらで選べると思うんで。後で答弁させますが。
- 大 下 議 長      じゃあ、石丸市長。
- 石 丸 市 長      まず、幾つか注意をして差し上げます。  
                         相手に対してあなたというのは失礼なので、戒めるよう議長、お願いをします。

○大下議長 はい。

○石丸市長 そういう発言は注意されてきたはずです。

で、もう一回お伝えしますね。公務が入っていない時間帯はプライベートの時間だと申し上げました。それは御理解されてますよね。プライベートというのは、個人が自由にできる時間です。よろしいですか。静かにしといていただけますか。個人が自由にできる時間帯です。そのプライベートを詮索されるというのは、大変に気持ちが悪いのでやめていただきたいと思います。はっきり言ってキモイです。写真まで、これ、普通にやってみつかるものじゃないですよ。明らかに意図を持って検索してます。ちょっとおぞましいです。それは私の立場の見解です。

次に、より大事なところをお伝えしますが、一般質問というのは、市の一般事務について質問できる機会です。そのように、会議規則に記してあります。その意味で、今、プライベートの中身について言及したあの発言、議長は取り消させるべきだと思いますし、以後、とめるべきだと思います。

プライベートの時間が公務にどのように影響したかという論点であればまだ成り立つかもしれませんが、その中身について言及してはならないはずで、常識的に。余りに私怨に捉われ過ぎです。議員としての仕事をしてください。まともな仕事をまずしてください。

○大下議長 以上で答弁を終わりますが、続いて答弁をお願いいたします。

米村副市長。

○米村副市長 9月17日から19日の間の3日間の市長の動きにつきましては、執行部としては公務が入っていないため把握していません。

なお、中身の18日については、スケジュール表で外出されることは把握をしておりました。

また、19日につきましては、先ほど言いましたように、公務は入っていませんでしたが、市長は午前7時頃市役所に登庁され、22時頃に帰宅されたと、危機管理監から報告を受けております。

以上です。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 先ほど副市長、組織の中では公務でないため把握ない。18日は把握していた。19日は、午前7時から、22時ということで、それぐらいの市長の報道を、市民の皆さんが避難所に行ったり、そして、八千代のほうでは床下浸水したり、木が倒れたりいろんなことがある市民もいらっしゃる中で、消防団は夜を徹して動いてますよ、ねえ。思いのほか被害はなかったです。

だけれども、それを、個人のプライベートだと、3日間。職員も動いてますよ。避難所やいろんな対応に。災害があると、広くなるかもと仮定することも、災害対応の一つです。想定だけで、全て変更することな

く、動けますか。

危機管理監に、お聞きいたします。想定のもので変更もなく、この台風14号の対応ができたんですか。お尋ねします。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 御答弁申し上げます。

16日の会議をしてから、17日18日と広島地方気象台が開催をします台風説明会というものがございます。これにWeb会議で私ども参加をいたしまして、随時、最新の台風情報を把握し、そして全幹部に共有をさせていただきました。

18日につきましても、消防団等と相談をいたしまして、消防団の配置について、19日の0時から配置をお願いしたところであるんですけども、これについては、消防団が一番安全に登庁といたしますか、各詰所に配備できる時間帯を選んで、団長が決めてくださったものだという事になっております。

したがって、16日の最初から18日まで災害対応変更せず対応してきたものではないというふうに、私としては理解をしておりますし、全幹部で共有をさせていただきました。

以上になります。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 市長は、自分が御自分がいらっしゃらなかった間、対策本部長の権限代行者を決めておられましたか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 質問の意図がさっぱり不明なんですけども、話を聞かれてなかったんですかね。よろしいですか。何か先ほどからですね、現場を見定めるとか、よく分からない精神論をされるんですが、私が何か滝にでも打たれてたら災害対応うまくいくんですか。まきの上に正座してたら、みんながきびきび動いてくれるんですか。そんな意味の分からない精神をふりかざさないでください。

今、危機管理監から説明があったとおり、情報は随時共有され、必要なものについては指示が出せる体制を取っています。御想像ができないのかもしれませんが、今21世紀です。どこにいても、連絡がつきます。携帯電話もあれば、インターネット、動画の共有だってできるんです。余りにも視野が狭い、昔のまんまの発想で無理難題、押しつけはやめていただきたいと思います。

そのような発想では、そもそも今の時代災害に対応できません。私がどこにいようと、基本的にはこの町は動く、災害対応もできる。それを作り上げるのが市長の務めです。そしてそれを実行しています。変な



先入観はやめて、言いがかりもよしてください。

○大下議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 本当に災害対応のことを全く勉強されてないですね、市長は。危機管理監、こういうものあるの御存じです。

○松崎危機管理監 見えません。

○山根議員 申し上げます。

これ、私が持っているのは、消防庁が令和4年に出した、令和4年ですよ、市町村長による危機管理の要諦です。初動対応を中心としてと書いてあります。

これはですね、被災自治体の首長提案を消防庁がまとめたものです。元は、自治体トップの災害対応の在り方に危機感を持った消防庁が有識者の意見を聞き、また項目の列挙だけでは経験してないところには伝わらないとして経験者からのメッセージも掲載し、初めは平成26年、2014年に研修資料として作成されました。その後も災害を中心とした事例集が作成され、今に至っております。

20数項目ありますが、一つは、初動体制について。危機事態が発生した場合、また、発生が予想される場合、最悪の事態を想定して、一刻も早く本庁舎災害対策本部設置予定場所に駆けつける。これ、市長の初動体制について、取るべき行動だというアドバイスです。

そしてもう一つ大事なこと。全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮を執るという自治体の長としての責任と、心構えの問題を伝えています。

これの作成に関わった方は、その当時の時事通信社の解説員の方ですが、必ずどこの自治体にもあるものだと。これを見て学んでくださいと言われてます。この職員幹部の中で、この市町村長による危機管理の要諦、初動対応を中心として、読まれたことがある方、見たことがある方、いらっしゃいますか。いらっしゃらない。

安芸高田市は、災害に対して、もっともっと学んでいかなきゃいけないと考えます。私はこれを言うためにここに、この場に来ました。キモイと言われますが、今そんな時代じゃないと言われますが、被災者、被害を受けるのは生身の人間です。市民のことを考えてください。ここでじっとして携帯を持ったり、ネットでつながってるだけで物事は解決しません。その場で見て、助け起こし、そして家財を守る。そうですか、ノーですか。

私、今日ここに来る前に、また、今の安芸高田市、厳しい状況にあるそれについて、本当にえーと思うことを新聞で見ました。なかなか必要なときに出てこないのが資料ですが。今ですね、12月7日と8日に中国新聞に、広島県教委の話が出てました。トップに対するゆがみでしたかね、トップダウンにゆがみが生じる。そして、職員が忖度をして意見が言えない。そういう記事が上がっております。私はそういうことのないこ

とを期待いたしますが、今、まさに市長の言われることを、これまで災害経験のある職員の方々がそのまま受け取るようでは、この安芸高田市、災害対応、本当に危機だと思います。しっかりと市民の命、安全安心、そして財産を守るために動いててください。災害対応についてもう一回、学び直してください。私もこれを見て、これではいけない、考えなきゃいけないし、対応しなきゃいけないと、そういう気持ちになりました。

これに書かれてる首長たちの心は、本当に悔しくて、命を救えなかったこと、自分が責任を取らなきゃいけなかったけど取れなかったこと、いろんな思いで、それがこもったものです。しっかりと市長にもですね、これを受け止めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問終わります。

○石丸市長 終わらせちゃ駄目でしょう。

○大下議長 答弁を終わります。

○石丸市長 終わらせちゃ駄目でしょう。終わってないって。

○大下議長 執行部に申し上げます。

先ほどの山根議員の通告した中で、答弁漏れがあると思いますが、答弁漏れは執行代行は決めていたのかという質問です。それがありませんでした。

石丸市長。

○石丸市長 補足してまとめて御説明します。

まず、勉強不足云々おっしゃるんですが、御自身の勉強不足を人に当てはめないでください。

○大下議長 石丸市長に申し上げます。

先に答弁をお願いいたします。

○石丸市長 説明の順序はこちらで決めちゃ駄目なんですか。

○大下議長 いやいや、先ほどの答弁までの答弁をお願いいたします。

○石丸市長 話しますよ。

○大下議長 執行代行は、決めている。

○石丸市長 私の順番で話しちゃ駄目なんですか。

○大下議長 いや、いや、順番いうか。

○石丸市長 そこまで議長が内容に言及ができないですよ。ちゃんと答える。

○大下議長 議場では整理権は私にありますので。

○石丸市長 じゃあもう発言が認められないんですか。

○大下議長 いや、発言は認めておりますけど。

○石丸市長 じゃあしゃべります。

○大下議長 いや、ですから、先ほどの答弁漏れの答弁を先に。

○石丸市長 順番がありますので、順序立てて説明するほうがよろしいかと思えます。よろしいですか。

○大下議長 簡潔をお願いいたします。

○石丸市長 その前に簡潔に質問させくださいよ。

- 大下議長 はい。
- 石丸市長 今のはさすがにむちゃくちゃですよ。
- 大下議長 いやいや、むちゃくちゃじゃない。
- 石丸市長 全く簡潔じゃないぐちゃぐちゃの質問を意見表明をさせておいて、執行部は。
- 大下議長 議員は、市民の意見を代弁する場として一般質問してるんです。
- 石丸市長 一般質問そうやって書いてあったじゃないですか。
- 大下議長 いやいや。
- 石丸市長 書いてありますよ。
- 大下議長 執行部は、議員を通して市民に対する説明責任があります。
- 石丸市長 いや、ちゃんと私その前の議会で説明しましたよね、要望とか、そういう好き放題問題を言うんではなくて、ちゃんと執行部に質問をしないといけない。だから今の質問で終わってないといけないですねって言ったんですよ。
- 大下議長 ですから質問に答弁をお願いいたします。
- 石丸市長 では、順序立てて御説明します。
- まず、先ほど御案内された資料ですが私はそれは存じ上げませんが、恐らく内容については理解できていると思います。この執行部のメンバーにおいても同様です。なぜならば、そういった類のものはありふれているからです、世の中に。消防署だろうとどこだろうと、今に始まった話ではありません。それこそ私が前職の時代から、防災対応というのは民間企業でしたらマニュアル化されてます。これが現状です。
- 先ほど御自身が助言があるというふうに申されましたが、そのとおりでと思います。アドバイスです。やらなければならないという決まりではありません。
- そして大事なのは、その概念を理解することです。その場に行けという指示ではないんですよ。情報を共有して、意思決定できるようにしなさいというのが助言の趣旨のはずです。余りにも短絡的です、理解が足りません。
- そのくだりね、被災経験のない自治体首長云々と申されましたが、この自治体はあります。私自身も昨年経験しました。その意味で、私を含め職員、安芸高田市というところは、およそ必要なものは知り得てます。実感を持ってます。だからこそ、今回、金曜日時点で、その予測を基に、対応の指針がしっかりと定められたんです。あれはどっかのマニュアルを聞かじった程度で作りに上げられるものではありません。山根議員は行政というものを、行政組織というものを余りにも理解されてない、勉強が不足してます。
- その意味で、最後にお伝えしますが、市長が連絡可能な状況である以上、代行は立てる必要がありません。
- 大下議長 山根議員、よろしいですか。

○山根議員 続けて質問いいですか。

○大下議長 はい。山根議員。

○山根議員 本当に、市長は連絡ができるところにいればそれでいい。それで十分と思っただけで承りました。だけれども、代行は要らないと言われます。本当に、情けないほど理解されていないんだなと思いますが、市長の権限、本部長であったら決めるのは市長なんですよ。市長がいない場合は、職員が全部回すわけじゃない。一番責任を持って決めるのは市長です。災害対策本部の本部長として何かあった場合、指示を出すのが市長です。

そしてその市長がいない場合、その責任を誰に押しつけるんですか。それはしっかりと特別職、副市長あるいは教育長。その方たちが責任を持って行うものです。それに基づいて、職員は動くんです。そういうことが分かってらっしゃらないのかなど。職員が動くから、自分の一言の指示で。本当に千葉のほうにいて、大雨で、豪雨で、昨年のようなことが、あったらどうするんです。昨年の経験があるからこそ、まさか市長がこういう行動を取るとは私は思いませんでした。まさかです。あなたは市長としての責任を投げ出した。

○石丸市長 議長、注意して。

○山根議員 そうとしか思えません。

○大下議長 山根議員、あなたという言葉が訂正してください。

○山根議員 失礼いたしました。

市長、もう一度申し上げます。書いてあるものがマニュアルが古いと言われますが、マニュアル書いてある、この要諦、中身が今の時代には合わないようなことをおっしゃいましたよね。

もう一度、申し上げますけれども、まずは、トップである市長は全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮を執る。そして、最も重要なことは駆けつける。そして体制を作る、状況を把握する、目標対策について判断する、住民に呼びかける。本当にこれを一つ一つこなして、そして動かされるべきだと。

そして、今、私に投げかけられた市長の言葉に対して、副市長、何か言われることはありませんか。

○大下議長 山根議員、それ質問ですか。

○山根議員 はい。副市長に、市長に対して、災害対策本部長である市長に対して、市長の考え方について、副市長として御意見がありませんか。

お答えは、いただけませんか。

○大下議長 質問が終わったら座っていただきます。

○山根議員 はい。

○大下議長 答弁をお願いします。

これは米村副市長に答弁をお願いいたします。

○石丸市長 順番でよろしいですね、先ほどと一緒に。

- 大下議長 先に米村副市長にお願いいたします。
- 石丸市長 何で順番つけて。
- 大下議長 山根議員が米村市長に。
- 石丸市長 執行部の答弁は、執行部が選べないですか。それ初めて聞きましたけども。
- 大下議長 いや、執行部。
- 石丸市長 事務局どうですか、
- 大下議長 執行部じゃなしに、山根議員は、米村副市長に答弁を求められています。
- 石丸市長 指名が指名強制力があるんですか。ありますか、強制力。ないですね。
- 大下議長 あるでしょう。
- 石丸市長 後で答えます。
- 大下議長 いや、後で伝えるのではなく。
- 石丸市長 後で答えます。
- 大下議長 山根議員。
- 石丸市長 いやいや、こっちでしょう。
- 大下議長 ちょっと待ってください。
- 山根議員 私の内容には中身があります。本部長の代理となるべき人、副市長がどのように思っているかお聞きしたいという思いでの質問です。
- 大下議長 どうしても市長がされますか。山根議員は副市長に答弁を求めておられるんです。
- 石丸市長 ここは一對一の質疑応答する場ではありますけども、同時に全市民に対して状況を説明する場でもあります。
- 大下議長 そりゃそうですよね。
- 石丸市長 ですね。
- 大下議長 はい。
- 石丸市長 その必要があるから今日は。
- 大下議長 それでは簡潔にお願いいたします。  
石丸市長。
- 石丸市長 では、まず質問を簡潔にさせてください。意味が不明になってきています。お願いします。
- 山根議員、繰り返しますが、自身が理解できない、想像ができないことについて、相手が勉強不足だと気軽に言わないようにしてください。その内容が古いというふうに申し上げたんじゃないです。山根議員の発想が古いと申し上げたんです。よろしいですか。
- そのマニュアルに書いてある要諦は本質は何か、もう一遍伝えますよ、繰り返しますよ。情報を共有し、判断をすることです。その結果、組織が動くんです。それができる体制を取りましたし、できていました。一

体何が問題だとおっしゃるんですか。どこかで私の判断が欠けましたら、欠けた事実があるんですか。ないですよ。勝手な想像で物を言わないでください。そうならないように、静かにしてください、山本議員。

これは本質的な話です。マニュアルの字づらを偉そうに言う場ではないんです。その中に何が記してあるのか、それを理解するのが大事なんです。でなければ、マニュアルは意味を成しません。意思決定をする場所、時間、それを言い出したら私は夜寝るときに誰かに代行を頼むんですか。そんなふざけた話はありません。寝てても起きれば連絡がつくんです。そのような環境を整えている限りにおいて、問題ははありません。生じていないのが実際です。

○大下議長 引き続き答弁をお願いいたします。  
米村副市長。

○米村副市長 災害対策本部の本部長は市長でございます。先ほどから出てるとおりでございますが、市長に事故等があれば、その代行するのは私の立場であります。いつでも代行で本部長代理を務めることは私も覚悟するというか、待機しておりましたので、すぐできる状況にありました。

今回の事例から言いますと、そういった状況になかったため、本部長からの私の代行の指示もありませんでしたし、私が代行するようなことはございませんでした。

今回の対応については適正と思います。

○大下議長 よろしいですか。  
山根議員。

山根議員に申し上げます。簡潔な質問をお願いいたします。

○山根議員 市長は、今回、副市長もですけど問題はなかったと言われますが、市長はトライアスロンの競技に入っていていつも連絡が取れる状況ではありません。そうでしょう、泳いでる、携帯持って行きますか。泳いでる、そしてバイクに乗る、ランをする。到底3時間ですよ、2時間何分でしたよね、その時間は競技に入ってる。その時間18日ですよ、18日、台風。

○大下議長 山根議員に申し上げます。  
これは一般質問でありますので、質問は簡潔に。協議ではありませんので、そこをよろしくをお願いいたします。

○山根議員 はい。  
そういう中で、対応ができなかった時間がどうしても生じているわけです。そここのところを認めずに、つまりマニュアルだけでと言われますが、自分が対応ができない。そういうときには、代理も立ててなかったと言われますが、それはしっかり認めてください。そういう時間はありましたよね。御質問します。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長　また、繰り返しますが、プライベートの時間において、何をやってたかというのを焦点にすべきでないはずですよ。

議長、市の一般事務からは遠くかけ離れてますよ。撤回させて下さい。あれ。ゆゆしき事態ですよ。好きなことを言いよる、恥ずかしい。

ポイントとしては、私が連絡つかない状況にどれだけいたかです。正味30分。それ以外においては、常時携帯を、スマホを携帯した状態に私はありました、あの3日間。30分さえも許されないのであれば、私は風呂さえ入れないです。言いがかりはよしてください。

○大下議長　山根議員。

○山根議員　どうしても、個人の時間を幾ら対策本部が立ち上がっても、個人の時間、公務をする時間ともうみなされないというところが、本当に今後、災害が起きた安芸高田市にとっては大変な考え方をされる市長だなと思います。しっかりと副市長がそれを分かってらっしゃればいいんですけれども、こういう副市長のお言葉を聞くと、先ほど申し上げましたトップダウンのひずみです。しっかりと付度せずに、指摘できる執行体制を整えていただきたいと思います。

先ほど、トップダウンのいがみって言いましたけど、ひずみに訂正をいたします。

以上で私の一般質問は終わります。

○大下議長　以上で山根議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議会は明日午前10時に再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員